設置の趣旨等を記載した書類　目次

① 設置の趣旨及び必要性・・・

①. 設置の趣旨及び必要性

1.学園の沿革と教育理念

東洋学園大学は、その前身である東洋女子短期大学が使命として掲げた「教養と国際的視野を備えた自立した女性の育成」から、その精神を受け継ぎ、「豊かな教養、人間性、国際性を備えた人材の育成」を建学の理念として 1992 年に開設された。開設当初は人文学部英米言語学科・英米地域研究学科の 1 学部 2 学科で構成された。

2002 年に現代経営学部を設置するとともに、人文学部に人間科学科を加え、現代経営学部においては学部教育を基礎にその専門性を一層高めるため、2008 年に大学院を設置した。2013 年には人文学部を再編してグローバル・コミュニケーション学部と人間科学部の 2 学部に分離し、それぞれの発展を図った。前者にはグローバル・コミュニケーション、英語コミュニケーションの 2 学科を配し、計 3 学部 4 学科、1 研究科の構成となっている。

本学は第 1 期東洋学園中期計画（2020～2024 年度）において、学生の学びの環境をより一層高めるための 7 つのマスタープランを策定し、その中の一つに「教育理念の明確化」を掲げ、教育理念の再定義に取り組んできた。建学の精神である「自彊不息」は堅持しつつ、現代的な再定義を模索し、2024 年に次のとおり再定義した。

▸自他を活かしひらく▸社会と世界に向き合う▸支えあい未来をつくる

これら３つの理念の意味するところは、自らと他が伸びる場で自らと他を活かし、お互いに心を開きあい、啓（ひら）き（高め）あい、開いた精神で社会と世界に向き合い、お互いに支えあいながら、さまざまなことに挑み、未来（の自分と社会・世界）を創る。そうした人材を育み、また教職員も同じようにのびやかに成長する大学であること。この理念にある「ひらく」という言葉が核心部分である。お互いが、心をひらき、支えあうことで、学びを啓（ひら）き、未来を築いていく、このような意味を表している。

2.社会的背景

現代社会は、人、物、情報、資本、文化が国境を越えて移動し、相互に接続することによって、かつてない規模で相互依存を深めている。こうした状況は日本社会においても顕著であり、社会の諸領域は、国内の事情だけでなく、国際的な動向や越境的な人の往来、情報環境の変化によって大きく規定されるようになっている。たとえば、出入国在留管理庁によれば、2025 年末の在留外国人数は 412 万 5,395 人に達し、過去最高を更新した。日本社会は、学校、地域、職場、行政サービスなどのあらゆる場面において、従来以上に多様な言語的・文化的背景を持つ人々と共に成り立つ社会へと移行している。

同時に、訪日外国人旅行者の増加は、地域社会と国際社会との接続を一段と強めている。日本政府観光局の統計では、2025 年 12 月の訪日外客数は 361 万 7,700 人で 12 月として過去最高を記録しており、2025 年を通じても訪日需要の高水準が続いている。これは観光立国としての可能性を示す一方で、地域文化の発信、やさしい日本語や多言

語による案内、異文化間の相互理解、持続可能な観光と地域生活の調和など、新たな課題を各地にもたらしていることを意味する。観光はもはや単なる経済活動ではなく、文化の翻訳、発信、共有、調整を伴う総合的なコミュニケーションの実践となっている。

さらに、日本社会は少子高齢化と人口減少の進行のもとで、地域社会の持続可能性、労働力確保、東京圏への集中と地方の活力維持という複合的課題に直面している。厚生労働省は、労働市場において供給制約が強まり、介護・福祉等を含む分野で人手不足が深刻化することを指摘しており、2024 年の雇用政策研究会報告でも、外国人労働者の役割が一層大きくなっていることが示されている。また、政府の「骨太の方針」でも、人口減少と東京一極集中への対応、地域の自立的な活性化が重要課題として掲げられている。すなわち、日本社会においては、グローバルな人材移動への対応と、ローカルな地域社会の維持・再生とを同時に考えなければならない状況が一層明確になっている。

加えて、デジタル化の進展により、コミュニケーションの在り方そのものも大きく変容している。情報発信は国境を越えて瞬時に拡散し、メディア表現や情報処理の力は、社会参加の基盤的能力となった。他方で、災害時の情報伝達や外国人住民・来訪者への周知のあり方に見られるように、情報が届くことと理解され活用されることの間にはなお大きな隔たりがある。内閣府防災担当は、外国人向けにやさしい日本語や多言語による防災情報提供を進めており、包摂的な公共コミュニケーションの必要性が政策上も強く認識されている。現代の日本社会における課題は、このように、国際化、多文化共生、地域再生、観光、情報発信、防災といった複数の領域にまたがって存在しており、単一分野の知識のみでは十分に対応し得ない。ゆえに、異なる背景を持つ他者と能動的にコミュニケーションを行い、複数の知見を有機的に結びつけながら、課題の解決と新たな価値の創出に向けて協働できる人材を育成する教育組織の必要性は、現代の日本社会において一層高まっている。

3. 国際共創学部の設置の必要性

今日の社会は、人、物、情報、文化が国境を越えて移動し、相互に影響し合うことによって、社会の諸領域が複雑に結びつく時代を迎えている。経済活動、地域社会、教育、観光、行政、文化交流、情報発信といった営みは、もはや一地域や一国家の内部だけで完結するものではなく、国内外の多様な主体との接続の中で展開されている。他方で、そのようなグローバル化の進展は、各地域や各共同体が有する歴史、文化、制度、言語、価値観の差異を消失させるものではない。むしろ、異なる背景を持つ他者と関わりながら、自らの生きる文化や社会を見つめ直し、その中に見出される課題の解決に向けて協働することの重要性は一層高まっている。

とりわけ日本社会においては、少子高齢化に伴う労働力不足を背景とした外国人材の受入れ、地域社会における多文化共生の進展、観光の国際化、地域文化の発信、デジタルメディアを通じた情報伝達の高度化など、文化的活動とコミュニケーションの在り方

を問い直すべき課題が数多く存在している。これらの課題は、単に個別の知識や技能を有するだけでは対応が困難であり、異なる立場や専門性を持つ人々と能動的にコミュニケーションを行い、相互に連携しながら課題解決に向かう力を必要としている。また、現代の社会課題は一つの学問領域のみで把握しきれるものではなく、複数の分野の知識を柔軟に組み合わせ、幅広い視点から考察し、実践へと結びつける能力が求められる。

このような社会的要請に応えるためには、国内外の文化的活動に関する諸問題を理解し、そこに見出される課題に対して、他者と能動的にコミュニケーションを行い、有機的に協働して社会に貢献できる人材を育成する教育組織が必要である。さらに、分野の垣根を超えたコミュニケーションを通じて異なる分野の知識を結びつけ、柔軟な発想をもって複数の他者と共に考え、行動する能力を体系的に養成する場が求められる。この点において、国際共創学部の設置は、現代社会が要請する人材養成に正面から応えるものであり、その必要性は明確である。

また、こうした学部理念を具体的に実現する教育研究組織として、現代コミュニケーション学科を設置する意義は大きい。現代におけるコミュニケーションは、単なる言語のやり取りにとどまらず、言語表現活動、国際協調や多文化共生、メディアを活用した多元的伝達、国際交流活動など、多様な文化的活動の基盤となる営みである。そのため、これらの領域に参与し貢献できる人材を育成するには、日本語および外国語の言語運用能力、情報処理能力、メディア表現の技能、幅広い教養、キャリア形成に必要な実践的知識を相互に関連づけながら学ぶことが不可欠である。加えて、それぞれの文化的領域に関する専門的知見を修得し、能動的な他者との相互的コミュニケーションを用いて課題や可能性を見いだし、その解決や具現化のために協働する力を育成することが必要である。

既存の学問分野の枠組みは、それぞれ重要な知見を提供してきたが、現代社会における複合的な文化的課題に対しては、それらを横断し統合する教育が不可欠となっている。現代コミュニケーション学科は、言語、情報、メディア、異文化理解、国際交流等を「現代の文化的活動を支えるコミュニケーション」という共通基盤のもとで統合的に捉え、課題解決と価値創出に資する人材を育成する点に独自性と必要性を有する。

さらに、本学科が想定する卒業後の進路として、国際交流を促進する企業等の営業・企画・広報部門、地方自治体、NPO、NGO、登録日本語教員が挙げられていることは、その社会的必要性を具体的に示している。これらの分野では、異なる背景を持つ他者との実質的なコミュニケーションを行い、多様な知識と技能を活用しながら課題解決に取り組む人材が強く求められている。したがって、国際共創学部現代コミュニケーション学科の設置は、現代社会の要請に応える高等教育機関として十分な必要性を有するものである。

4.養成する人材像

国際共創学部

1） 国際共創学部は、国内外の文化的活動に関する諸問題を理解し、そこに見出される課題の解決に貢献するために、他者と能動的にコミュニケーションを行い、有機的に協働して社会に貢献できる人材を育成する。

2） 分野の垣根を超えたコミュニケーションを行って異なる分野からの知識を組み合わせ柔軟な発想を持つことができ、複数の他者と協働して、自分たちの生きる文化やそれを取り巻く世界に見出される課題の解決に向けて考え、行動する能力を養成する。

現代コミュニケーション学科

1） 能動的なコミュニケーション能力を持ち、それを活用して他者と有機的に連携して言語表現活動、国際協調や多文化共生、メディアを活用した多元的伝達、国際交流活動といった文化的活動に参与し、それらに貢献できる人材を育成する。

2） さまざまな文化的領域におけるコミュニケーションの土台となる日本語と外国語の運用、情報処理、メディア表現の技能と幅広い分野の基礎教養とキャリア形成に必要な実践的知識を備え、さらに自分たちの生きている文化社会に存在する言語表現活動、国際協調や多文化共生、メディアを用いた多元的伝達、国際交流活動の領域に関する専門的知見を身に付けて、能動的な他者との相互的コミュニケーションを用い、それらの領域に関する課題や可能性を見つけ出して、そうした課題の解決や可能性の具現化のために共に協働する能力を養成する。

5.教育研究上の目的

国際共創学部現代コミュニケーション学科は、現代の社会と文化を取り巻く多様な課題に対して、他者との能動的かつ相互的なコミュニケーションを基盤として主体的に関わり、協働を通じてその解決や新たな可能性の実現に貢献できる人材を養成することを目指す。とりわけ、国内外の文化的活動に関する諸問題を理解し、自分たちが生きる文化社会やそれを取り巻く世界に存在する課題を見いだし、それらに対して複数の他者と共に考え、行動できる人材の育成を重視する。

そのために本学科が養成する人材は、第一に、日本語および外国語による言語運用能力を基盤として、他者と能動的に意思疎通を図り、相互理解を深めながら有機的に連携できる力を備えた者である。第二に、情報処理やメディア表現に関する技能、幅広い分野の基礎教養、キャリア形成に必要な実践的知識を身に付け、それらを現代の文化的領域におけるコミュニケーションに有効に活用できる者である。第三に、異文化間あるいは組織でのコミュニケーション行動、国際協調や多文化共生、メディアを活用した多元的伝達、国際交流活動といった領域に関する専門的知見を修得し、それぞれの領域に見出される課題や可能性を把握し、協働的な実践へとつなげることができる者である。

さらに、本学科が養成する人材は、分野の垣根を超えたコミュニケーションを通じて異なる領域の知識を柔軟に組み合わせ、多角的な視点と発想をもって課題に向き合うことができることを特徴とする。

以上述べた共創実践能力、専門的知識、コミュニケーション能力を備えた国際共創学部現代コミュニケーション学科の卒業生は、国内の諸領域、国内と海外を橋渡しする領域、また、海外の諸領域において活躍の場を得ることが期待される。例えば、国内の特定の地域の民間企業や地方自治体において地域特有の文化的特性を理解して地域振興のために協働したり，グローバル化した世界の文化社会的状況についての理解やメディアや言語によるコミュニケーションを行う能力を活かして国内の広範なエリアまたは国内全体で事業を行う民間企業の企画、営業、広報、分析部門ならびに宿泊業や IT 関連企業等で活躍したりすることが見込める。また、グローバルな視野や外国語でのコミュニケーション能力を活かして、旅行業界、航空業界、専門商社といった海外との文化的、商業的交流を行う諸業種、ならびに、観光や貿易などを扱う外資系企業や国外で活動する NPO/NGO 団体において海外を拠点に働くキャリアも期待できる。このほか、国内外の大学院進学も進路として想定される。

6.教育・研究対象とする学問分野

国際共創学部現代コミュニケーション学科は、国内外の文化的活動に関する諸問題を理解し、そこに見いだされる課題の解決に寄与するために必要な知識、技能、態度を体系的に修得させることを教育研究上の目的とする。とりわけ、他者と能動的にコミュニケーションを行い、有機的に協働しながら社会に貢献するための実践的能力を養うとともに、分野の垣根を超えたコミュニケーションを通じて異なる領域の知識を結びつけ、柔軟な発想のもとで複数の他者と共に課題解決に向けて考え、行動する力を養成することを目的とする。

この目的を達成するため、本学科では、現代のさまざまな文化的領域でのコミュニケーションの基盤となる日本語および外国語の言語運用能力、情報処理能力、メディア表現技能の修得を重視する。加えて、それらを支える幅広い分野の基礎教養およびキャリア形成に必要な実践的知識を涵養し、現代社会における文化的活動を多面的に理解しうる基盤を形成する。さらに、異文化間コミュニケーションや組織におけるコミュニケーション行動、メディアを介した多元的伝達、国際協調や多文化共生、国際交流活動等に関する専門的知見を深める。これにより、文化的背景や立場の異なる他者との相互理解を促進し、組織や地域社会の中で協働的関係を構築しながら、各領域に内在する課題や可能性を発見し、その解決や具現化に向けて実践的に取り組む能力を育成する。

すなわち、本学科の教育研究は、現代世界における文化的活動を支えるコミュニケーションを、言語、情報、メディア、異文化理解、組織的協働を横断する総合的営みとして捉え、その理論的理解と実践的活用の双方を追求することに特色を有する。そして、

こうした教育研究を通じて、文化社会に存在する課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら新たな価値の創出に貢献できる人材を育成することを目的とする。

7. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

国際共創学部は，東京から現代の世界を眺め，地域文化を見つめることを通して見えてくる文化，交流，社会に関わるさまざまな問題を理解し，取り組み，課題解決に貢献するために，ほかの人たちと協力し合いながら自分たちの生きる場を共に創（つく）っていく力を身につけた学生に学士号を授与する。

スキル：言語，コンピュータ・データサイエンス，キャリア形成・職業選択

実践的な日本語運用力に加えて，英語，中国語，韓国語の少なくともいずれか一つの言語を用いてコミュニケーションを取り合うことができ，データ・サイエンスの知識を活かしながらコンピュータを使って情報処理やメディア作成ができる。また，社会において自分を活かせる人生設計や職業選択をするために必要となる知識と技能を身につけている。

人との共創：主体的協働力・チームワーク力，コミュニケーション力

課題解決に向けてほかの人々と力を合わせるために，コミュニケーションにより相互理解を生み出し，自ら進んで協働に取り組むことができる。

世界・文化との共創：問題発見・問題解決力，社会的貢献力

自分の生きている現在の世界・文化に存在している問題に気づき，社会に受け入れられる解決のために有効に考え，行動でき，関係するほかの人々とのコミュニケーションを活用しながら世界・文化に貢献することに前向きな姿勢を持っている。

思考・創造における共創：学際的理解力，構想力（イノベーション）

異なる専門分野間でコミュニケーションを行って観点を共有し合い，複数の専門分野から得られる知識を有機的に組み合わせ，柔軟な発想を生み出すことができる。

8. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

国際共創学部現代コミュニケーション学科の教育課程は、学位授与に要求される能力を修得するために、「基本教育科目」に加えて、「専門教育科目」として「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門ゼミ科目」を設置し順次的・体系的にカリキュラムを編成する。

1）教育内容

全学部共通の「基本教育科目」として、日本語表現方法を学び、初習外国語に触れたり幅広い教養基礎の知識を身につけたりしながら大学の学びへの適応力を養い、実践的な情報処理能力を獲得し、キャリア形成の意欲を引き出すことを目的とする科目を設置する。

国際共創学部現代コミュニケーション学科の「専門教育科目」は、「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、

「専門展開科目」「専門ゼミ科目」で構成される。

「専門基礎科目」は、複数の領域に触れることで視野を広げ、同時に学科の学びの基礎となる知識を固めることを目的とし、1 年次から学科の入門的な科目及び専門基幹科目の導入となる科目を設置する。

「専門基幹科目」は、様々な専門領域の学びの柱となる科目であり、専門性を深めることを目的とし、各領域別に理論やケースなど取り扱う科目を設置する。

「専門展開科目」は、専門性をさらに深めて広げていくことを目的とする。

「専門ゼミ科目」は、現代世界における具体的な課題を発見し，解決に向けて他者と協力して取り組み、多角的な観点からの事象の考察を通して、新しい価値を創り出す力を獲得することも目的とする（幅広い複数の視野と問題の発見及び解決能力の獲得を目的とする）。また、学生間の協働学習を進め、教員による個別指導も十分に行えるよう、各ゼミを少人数で編成する。卒業論文・卒業制作は、1 年次より養成される各能力の評価の一つであるため必修とし、研究テーマについて能動的に探求し、論理的文章または制作物で表現する力を養うことを目的とする。このほか、学位授与に関連する資格取得を目的とした教育課程を設置する。

2）到達目標および教育方法

1. 共創基礎力

教育目標：日本語による表現と伝達の能力を得させ，同時に，英語，中国語，韓国語のうちいずれか一つの言語を用いてコミュニケーションを行う能力も養成する。さらに，データ・サイエンスの基礎的技能ならびにコンピュータを用いてメディアを作成する技能も習得させる。また，自己の人生設計と職業選択に必要な知識と技術が身につけられるようにする。

教育方法：基本教育科目に日本語表現を養成する科目，英語，中国語，韓国語の運用能力を伸ばすための科目を順次的に配置し，累加的に言語運用力を高められるようにカリキュラムが編成されている。同様に，情報処理，データ・サイエンス，メディア作成の技能も基礎から累加的に学べるように基本教育科目において順次的な科目配置がなされている。また，基本教育科目にキャリア教育科目を 1 年次から 3 年次まで順次的に設置し，キャリア形成に特に必要とされる知識と技能は必修科目において学修できるようにされている。

2. 人と共創する力

教育目標:

特定の課題の解決に向けてほかの人々と適切に力を合わせていけるように，自ら進んで協働し，状況に応じたコミュニケーションを行って相互理解を促進させる能力を養成する。

教育方法:

一年次から四年次まで各学年に少人数でのゼミ科目が必修科目として配置されており，その中で協働学習活動に取り組み，実践的に協働力，チームワーク力，コミュニケーション力が養われるようにカリキュラムが編成されている。これに加え，専門教育科目にコミュニケーション，文化，言語に関する多様な科目が順次的に設置されており，それらに関する専門的知識を深めることができるようになっている。

3. 世界・文化と共創する力

教育目標:

自分たちの生きている世界・文化に存在している問題に気づけるために必要な知識を備え，その解決を関係する人々とのコミュニケーションを活用しながら協働的に考え，実践する態度を養成する。

教育方法:

複数のコースにより自分たちの生きている世界・文化の多様な側面について学びを基礎的なレベルから発展的なレベルまで順に進めながら，それと並行して共創プロジェクトを実践する科目が 1 年次から 3 年次まで配置されており，今ある課題に気づき，その解決のために協働的に取り組む学びの機会が体系的に提供されている。あわせて，ゼミでも多様な専門的角度から現代世界，現代文化に存在する問題について考察分析し，考えをまとめ上げて，発表する主体的探求に取り組む機会が提供される。共創プロジェクトの実践科目とゼミではプロジェクトへの取り組みのために必要となるコミュニケーションを行う機会が多数提供され，有機的なコミュニケーション能力が育まれる。また，日本語教員養成課程が設置されており，日本語を外国語として学ぶ人々への教育を行うための資格取得が可能となっている。

3. 複数領域の共創による創造力

教育目標:

異なる専門領域間のコミュニケーションを通じて複数の専門領域を相乗的に学び，複眼的な理解や思考をする態度を身につけて，柔軟な発想を生む力を養成する。

教育方法:

所属するコースの専門領域を軸に学びを深めていきながら，同時に特定のコースに限定されない自由で幅広い科目履修が可能になるようにカリキュラムが編成されている。また，異なるコースに所属している学生どうしが共にプロジェクトやフィールドワークを行う科目も提供されており，多角的な協働学習ができるようになっている。これらを通して，異なる領域間で問題意識や考え方についてコミュニケーションが交わされ，各領域から得た知識や観点を掛け合わせて考える姿勢が培われる。

3）教育評価

学生の教育評価は、卒業要件の充足、GPA、卒業論文、資格取得、その他の社会活動等により行う。

9.入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）

国際共創学部現代コミュニケーション学科では､次のような資質･能力を持つ学生を、各種選抜試験を通じて受け入れる。

1. 入学後の学修に必要な基礎となる学力を有している
2. 国際社会に関わるさまざまな問題や現代社会で望まれるコミュニケーション活動に関心を持ち，それらを学ぶ意欲を持っている
3. ほかの人々と共に，有意義な問題を見出し，共に考え，話し合いながら協力して新たな解決を探求することに関心と意欲を持っている

10.養成する人材像及び3 つのポリシーの各項目との関係性について

国際共創学部現代コミュニケーション学科における、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（到達目標・教育方法)、アドミッション・・ポリシーの各項目の関係性は、【資料 1】 の通りである。

②学部・学科等の特色

1.国際共創学部

国際共創学部では、現代の世界において文化や交流をめぐって生起する複合的課題に対応できる人材を育成するため、共創を教育の中核に据えている。その特色は、世界の文化，コミュニケーション，国際交流を扱う専門分野の学びを基盤としながら、それらを現代世界のグローカルな課題の発見・分析・解決に結びつける実践的な共創教育を展開する点にある。とりわけ、他者との協働を通して課題を発見し、構想し、実践へとつなぐ過程の中で、異なる立場や専門性の交差から新たな発想と価値を生み出し、文化や社会にイノベーションをもたらす力を育成する。

２.現代コミュニケーション学科

現代コミュニケーション学科では、現代社会における多様な文化的活動を支える実践的コミュニケーション能力の育成を重視している。その特色は、日本語および外国語による言語運用能力を基盤としつつ、情報活用力やAIを活用したメディアコンテンツ作成技能を組み合わせ、他者との相互作用の中で課題解決に向かう力を養う点にある。さらに、1年次から3年次にわたり必修科目「共創PBL」を通して、学生は段階的に協働的実践を経験し、言語表現、メディア活用、多文化的対話を統合した現代的なコミュニケーションの力を体系的に身につける。

③学部・学科等の名称及び学位の名称

国際共創学部の学部名称は、「世界」「共創」「現代コミュニケーション」を結びつけ、多様な主体との相互活動を通した「共創型の学び」によって、世界をより良く変えるための新しい価値を生み出していくという、学部全体の大きな狙いが込められている。まず、「国際」という言葉は、単に国と国との関係にとどまらず、Global（地球規模）とRegional（地域)、National（国家）とLocal（地方)、Public（公的）とPrivate（私的)、business（ビジネス）とpersonal（個人)、さらにはGender（ジェンダー）といった、多様なレベルの社会を幅広く包摂する概念として定義されている。次に、「共創」という言葉は、教職員同士、教職員と学生、大学と社会、あるいは学問領域と他の学問領域といったように、様々な主体や事象が相互に関わり合い、共に活動する中から「新しい価値」を創造していくことを指している。これらの概念を組み合わせて「国際共創学部」とする。

学科名称は、学部が目標とする「他者と協力して新しい価値を創り出し、それを社会に届ける」ための最も重要な土台となるのがコミュニケーション力であり、専門領域の学びにおいて共通して必要とされる能力がコミュニケーション力である。したがって、ディプロマ・ポリシーにおいても、「柔軟なコミュニケーションを通して人々と協力し合いながら自分たちの生きる場を共に創っていく力」を身につけた学生に学士号を授与することが明記されている。また、旧来の意思疎通の方法としての自然言語コミュニケーションに関する手法だけでなく、AIや最新のデータサイエンス技術などを積極的に活用しながら、新しい表現方法や情報発信の形といった「現代」ならではのコミュニケーション力が必須であることから、「現代」を名称に含んでいる。アドミッション・ポリシーにおいても、「現代社会で望まれるコミュニケーション活動に関心を持ち」、他者と話し合いながら新たな解決策を探求する意欲を持つ学生を求めており、現代の複雑な社会課題を解決するためには、多様な価値観を持つ人々の間をつなぐ「現代のコミュニ

ケーション力」を重視している。これらのことから「現代コミュニケーション学科」とする。

学位の名称としては、前述のように、「世界」「共創」「現代コミュニケーション」を結びつけ、旧来のコミュニケーションスキルに加えてAIなどのテクノロジーを活用しながら他者と協働して新しい価値を生み出す力を修得したことの証として、「学士（現代コミュニケーション学)」としている。

なお、学部の英語名称は「Faculty of Global Innovation and Colloboration」とする。国際を地球規模を示す「Global」、共創は学部が目標とする「他者と協力して新しい価値を創り出し、それを社会に届ける」点から新しい価値を生み出す点を重視した「Innovation」と、「柔軟なコミュニケーションを通して人々と協力し合いながら自分たちの生きる場を共に創っていく力」の基本となる行為を示す「Colloboration」とし、価値を生み出す態様を示すものとした。学科名称は、コミュニケーション全般を示す「Communication」とし、「Department of Communication」とした。学位の英語名称は「Bachelor of Communication」とする。

④教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程編成の基本方針と特色

国際共創学部では、「国際」「共創」「現代コミュニケーション」を相互に結びつけ、共創型の学びを通じて世界をより良く変えるための新しい価値を生み出すことを教育課程編成の基本方針としている。この目標を達成するための特色として、1年次からのゼミナール必修化によって少人数での実践的な専門教育を早期から開始し、多様な視点を持つ仲間との協働や社会との連携を促している。また、1年次の授業ではプロジェクト型学（PBL）などの活動と成果で達成度を測る実践的な評価を導入するほか、1つの教室に2人の教員を配置して多角的な視点から課題にアプローチする授業も展開する。さらに、AIやデータサイエンス技術の修得を必修化し、これからの時代に求められるスキルと発想力を磨くための工夫が随所に盛り込まれている。

（２）カリキュラム・ポリシー

国際共創学部現代コミュニケーション学科の教育課程は、学位授与に要求される能力を修得するために、「基本教育科目」に加えて、「専門教育科目」として「専門基礎

科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門ゼミ科目」を設置し順次的・体系的にカリキュラムを編成する。

（2－1）教育内容

全学部共通の「基本教育科目」として、日本語表現方法を学び、初習外国語に触れたり幅広い教養基礎の知識を身につけたりしながら大学の学びへの適応力を養い、実践的な情報処理能力を獲得し、キャリア形成の意欲を引き出すことを目的とする科目を設置する。

国際共創学部現代コミュニケーション学科の「専門教育科目」は、「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」「専門ゼミ科目」で構成される。「専門基礎科目」は、複数の領域に触れることで視野を広げ、同時に学科の学びの基礎となる知識を固めることを目的とし、1 年次から学科の入門的な科目及び専門基幹科目の導入となる科目を設置する。

「専門基幹科目」は、様々な専門領域の学びの柱となる科目であり、専門性を深めることを目的とし、各領域別に理論やケースなど取り扱う科目を設置する。「専門展開科目」は、専門性をさらに深めて広げていくことを目的とする。「専門ゼミ科目」は、現代世界における具体的な課題を発見し，解決に向けて他者と協力して取り組み、多角的な観点からの事象の考察を通して、新しい価値を創り出す力を獲得することも目的とする（幅広い複数の視野と問題の発見及び解決能力の獲得を目的とする）。また、学生間の協働学習を進め、教員による個別指導も十分に行えるよう、各ゼミを少人数で編成する。卒業論文・卒業制作は、1 年次より養成される各能力の評価の一つであるため必修とし、研究テーマについて能動的に探求し、論理的文章または制作物で表現する力を養うことを目的とする。このほか、学位授与に関連する資格取得を目的とした教育課程を設置する。

（2－2）到達目標および教育方法

1. 共創基礎力

教育目標:

日本語による表現と伝達の能力を得させ，同時に，英語，中国語，韓国語のうちいずれか一つの言語を用いてコミュニケーションを行う能力も養成する。さらに，データ・サイエンスの基礎的技能ならびにコンピュータを用いてメディアを作成する技能

も習得させる。また，自己の人生設計と職業選択に必要な知識と技術が身につけられるようにする。

教育方法:

基本教育科目に日本語表現を養成する科目，英語，中国語，韓国語の運用能力を伸ばすための科目を順次的に配置し，累加的に言語運用力を高められるようにカリキュラムが編成されている。同様に，情報処理，データ・サイエンス，メディア作成の技能も基礎から累加的に学べるように基本教育科目において順次的な科目配置がなされている。また，基本教育科目にキャリア教育科目を一年次から三年次まで順次的に設置し，キャリア形成に特に必要とされる知識と技能は必修科目において学修できるようにされている。

2. 人と共創する力

教育目標:

特定の課題の解決に向けてほかの人々と適切に力を合わせていけるように，自ら進んで協働し，状況に応じたコミュニケーションを行って相互理解を促進させる能力を養成する。

教育方法:

一年次から四年次まで各学年に少人数でのゼミ科目が必修科目として配置されており，その中で協働学習活動に取り組み，実践的に協働力，チームワーク力，コミュニケーション力が養われるようにカリキュラムが編成されている。これに加え，専門教育科目にコミュニケーション，文化，言語に関する多様な科目が順次的に設置されており，それらに関する専門的知識を深めることができるようになっている。

3. 世界・文化と共創する力

教育目標:

自分たちの生きている世界・文化に存在している問題に気づけるために必要な知識を備え，その解決を関係する人々とのコミュニケーションを活用しながら協働的に考え，実践する態度を養成する。

教育方法:

複数のコースにより自分たちの生きている世界・文化の多様な側面について学びを基礎的なレベルから発展的なレベルまで順に進めながら，それと並行して共創プロジェクトを実践する科目が一年次から三年次まで配置されており，今ある課題に気づ

き，その解決のために協働的に取り組む学びの機会が体系的に提供されている。あわせて，ゼミでも多様な専門的角度から現代世界，現代文化に存在する問題について考察分析し，考えをまとめ上げて，発表する主体的探求に取り組む機会が提供される。共創プロジェクトの実践科目とゼミではプロジェクトへの取り組みのために必要となるコミュニケーションを行う機会が多数提供され，有機的なコミュニケーション能力が育まれる。また，日本語教員養成課程が設置されており，日本語を外国語として学ぶ人々への教育を行うための資格取得が可能となっている。

4. 複数領域の共創による創造力

教育目標:

異なる専門領域間のコミュニケーションを通じて複数の専門領域を相乗的に学び，複眼的な理解や思考をする態度を身につけて，柔軟な発想を生む力を養成する。

教育方法:

所属するコースの専門領域を軸に学びを深めていきながら，同時に特定のコースに限定されない自由で幅広い科目履修が可能になるようにカリキュラムが編成されている。また，異なるコースに所属している学生どうしが共にプロジェクトやフィールドワークを行う科目も提供されており，多角的な協働学習ができるようになっている。これらを通して，異なる領域間で問題意識や考え方についてコミュニケーションが交わされ，各領域から得た知識や観点を掛け合わせて考える姿勢が培われる。

（2-3） 教育評価

学生の教育評価は、卒業要件の充足、GPA、卒業論文、資格取得、その他の社会活動等により行う。

（3）教育課程の構成及び科目区分

本学では、教育課程は基本教育科目と専門教育科目から構成されている。基本教育科目では、全学共通の科目を基本としている。これは、大学における学修の基礎となる身につけるべき教養やスキル、キャリア育成や就職支援といった本学が全学生に教育行うべき内容となっている。表現伝達科目には、共通科目に加えて本学部が必要と捉えている語学科目やAI等に関する情報科目を加えている。

専門教育科目は、専門教育の基礎となる知識の修得を目指す専門基礎科目を1年に配置している。知識に加えて理論などの修得を目指す専門基幹科目は2年から配置している。基幹科目に関連した様々な分野の実践的な応用発展について学ぶ専門展開科目は、3年から配置している。

（3－1）基本教育科目

基本教育科目は、大学での学びの土台を構築し、他者と共創するための基盤となる能力を養うために、4つの科目区分によって構成されている。

a）教養演習科目

教養演習科目には「教養基礎演習」が配置されており、大学で学ぶことの意義や論理的な思考力や、説得力のあるレポートを作成するために必要な日本語表現の技術を基礎から身につける。

b）表現伝達科目

表現伝達科目は、英語表現科目、初習外国語科目、日本語表現科目、情報処理科目の4つの区分から構成させており、語学力や表現力を段階的に引き上げることを目的とし必修17単位を含む計21単位以上の修得を目指す。英語や中国語、ハングルなどの運用能力を高めることに加え、データ・サイエンスの技術やメディア・コンテンツ制作などの情報処理技能を基礎から応用まで体系的に学べるよう科目が順次的に配置されている。

英語表現科目は、文法などの知識の修得や会話力の向上などの総合的な英語力の向上を目指す「Progressive English」、資格取得が可能となる能力の充実を目指す「資格英語」、さらにより高度な英語運用能力の修得を目指す「ALPS」など全17科目が配置されている。初習外国語科目は、フランス語、中国語、ハングル、スペイン語の各基礎・会話科目など全18科目、日本語表現科目では「日本語表現法」「論文作成基礎」など全3科目、情報処理科目では「情報処理基礎」「リサーチ・デザイン」「データ・サイエンス技法」「メディア・コンテンツ制作技法」など全11科目が配置され、計49科目が配置されている。

c）教養基礎科目

教養基礎科目は、人間理解、文化・芸術理解、社会理解、世界理解、現代の探求という5つの領域から幅広く構成されており、特定の専門領域に偏らない豊かな知見を育むことを目的としている。本学部では専門科目とのつながりの深い内容となる科目

である「文学」、「映像文化」、「政治と経済」、「文化人類学」、「国際関係学」の 5 科目 10 単位を必修とし、さらに各領域で自分たちが生きる社会の多様な側面を多角的に理解し、様々な課題に気づくための思考の土台を築くための科目が計 39 科目展開されている。

d) キャリア教育科目

キャリア教育科目は、自己の人生設計と職業選択に必要な知識と技能を実践的に身につけるため、1 年次から 3 年次まで順次的に設置されている。入門科目である「キャリアデザイン入門」と就職活動を意識した「キャリアデザイン」を必修とし、社会の中で自分をどのように活かすかを継続的に考える機会を提供している。さらに「業界研究」「就職実践演習」といった就職活動の具体的な知識を修得する科目に加え、実際の就業体験を通じた「インターンシップ演習Ⅰ・Ⅱ」などが用意されている。

（3－2）専門教育科目

専門教育科目は、専門領域を深く探求する一方で、専門の枠組みにとらわれず自由で幅広い履修ができるよう、必修である専門基礎科目をベースに専門基幹科目、専門展開科目とステップアップし、さらに専門ゼミ科目により研究を深める科目区分によって教育課程が編成されている。各科目は、順次的・体系的に配置されている【資料 2】。各学年において重視する科目群が明示され、1 年では専門基礎科目と専門ゼミ科目、2 年では、専門基幹科目と専門ゼミ科目が中核に置かれ、2 年ではこれに専門展開科目が加わる。2・3 年の専門基礎科目では主に英語で専門領域を学ぶ科目を設置し、基本教育科目における語学学修の成果を専門教育で活かす場として機能している。

a)　専門基礎科目

専門基礎科目は、多様な社会の側面を基礎的なレベルから学ぶための入門的な全 7 科目で構成され、必修 8 単位以上の修得を目指す。「言語・コミュニケーション入門」「国際交流文化入門」「国際共創入門」「メディア・クリエイティブコミュニケーション入門」のほか、授業内で英語の使用を意識した「Understanding the World」といった科目が配置されている。1 つの教室に複数の教員が同時に入り、異なる専門分野の視点から 1 つの課題に対して多角的にアプローチする科目も含まれており、今後の専門的な学びの視野を広げる役割を担っている。

b) 専門基幹科目

専門基幹科目は、それぞれのコースが掲げる専門性をさらに深めるための柱となる全37 科目の科目群で、コースに応じた選択必修科目を 8 単位以上の修得を目指す。各領域に応じた理論や具体的なケーススタディを扱う多様な科目が用意されており、社会の事象に対する専門的かつ論理的な分析力を養う。

社会や世界の仕組みの探求として、「イノベーション研究」「グローバル・ガバナンス」「グローバル協力論」などを通じ、社会における「変革」の意味や、地球規模の課題（貧困、環境問題など）の背景にある言説と歴史的過程を学ぶ。観光・文化交流の理解としては、「国際観光文化論」「比較文化論」「多文化世界論」などを通じ、観光を単なるビジネスではなく異文化交流の場として捉え、多文化共生や文化の多様性に対する柔軟な視野を養う。メディアと創造性の学びとしては、「メディア・コミュニケーション論」「アートコンテンツ制作」「AI の活用と文化創生」などを通じ、テクノロジーの進化が表現活動や社会の価値観にどのような影響を与えるのかを人文学的な視点から考察する。言語とコミュニケーションの学びとしては、「対人コミュニケーション論」「異文化間コミュニケーション論」「社会言語論」などを通じて、人間同士の相互理解の仕組みや、言語表現の背後にある文化的要因を体系的に学ぶ。

c）専門展開科目

専門展開科目は、専門基幹科目で培った理論や分析力をさらに広く深く展開し、「実践的な応用」へと結びつけるための科目群であり、全 26 科目で構成されており、コースに応じた選択必修科目 8 単位以上の修得を目指す。

発展的・学際的なテーマの探求として、「パブリック・コミュニケーション」「ジャーナリズムと表現」「アートサイエンス」「グローバル市民論」などを通じ、AI 時代のデジタルコミュニケーションや、非国家主体の役割など、現代社会の複雑なテーマを思想的・文化的に深く考察する。「共創エンターテインメント特別講義」「地域文化交流特別講義（日本文化・江戸東京学)」「文化政策特別講義（韓流・日本)」などでは、研究者や実務家をゲストに迎え、実際の社会課題解決や日韓の文化交流、東京（江戸東京）を舞台とした地域文化のリアルな知見に触れ、創造的な対話力を養う。このような先進的な事例や学際的な課題などを学んでいく発展的な講義科目に加え、国内外の実践的なフィールドで多文化協働を学ぶ「グローバル PBL1・2・3」や、将来的に日本語教員を目指す学生に向けた「日本語教育法 1・2」「日本語教育実習」などの実践・資格関連科目も含まれている。

d）専門ゼミ科目

専門ゼミ科目は、1年次から4年次まで各学年にわたって少人数で編成され、4年間の学びの主軸となる実践的な全13科目で構成されている。少人数でのクラス編成で研究活動の基礎となる「ゼミナールⅠ・ⅡAB・ⅢAB・ⅣAB」や、社会との接点を意識しながら実践的にグループ活動などを通して課題解決へ取り組む「共創PBLⅠ・ⅡAB・ⅢAB」が段階的に配置されており、教員や学生同士、さらには社会の人々と協働しながら、チームワーク力やコミュニケーション力を実践的に養っていく。最終的には、4年間の集大成として自らの関心に基づくテーマを論理的に探求し、「卒業論文・卒業制作」という形で表現する力を育成し、この科目群から必修27単位を修得することを目指す。

（4）主要授業科目の設定方法（考え方）

主要授業科目は、専門基礎科目、専門基幹科目、専門ゼミ科目に設定している。学部の学びにおいて知識や理論の学修の基礎となる専門基礎科目と、少人数での演習による個別の指導を基本とする専門ゼミ科目を必修としている。これは、学部の学修の基本的な姿勢を修得するために必須であると捉えていることに基づくものである。専門基礎科目では、1科目の複数教員による授業担当を行うことにより、学生だけではなく教員の共同活動で学問領域の共創がなされ、複眼的な視点の修得を促す効果を狙っていることから特に必修としている。専門ゼミ科目は、学部が重視するコミュニケーションを通して、理解と共感の中でどのように自己が処理し他者に表現を行うかといった活動を１年生からトレーニングしていくことを重視していることを意味している。特に「共創PBLⅠ・ⅡAB・ⅢAB」では、他者と協力して課題に取り組み成果物を生み出すという学部の目指す人材像の具体的にトレーニングする科目として必須としている。専門基幹科目で主要授業科目に設定している科目は、各コースに関連した専門の学びで理論や知識を学修する中核をなす内容を含んでいるからである。これらの科目は、2年と3年の各期に配置している。

⑤　教育方法、履修指導方法及び卒業要件

現代コミュニケーション学科では、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するために、中央教育審議会答申などを踏まえたうえで、学生の多様な能力に応じた適切かつ効果的な教育を行うとともに、授業の質や教育効果を高めることを目的として、以下の教育方法、履修指導方法を導入する。

（1）教育方法

a　授業の方法

現代コミュニケーション学科では、現代コミュニケーション学に関する基礎的な理論と知識の習得を中心とする教育内容としていることから、授業の方法としては、「講義」、「演習」、「実習」による授業形態を効果的に組み合わせて行う。

b 授業を行う学生数

授業を行う学生数は、授業内容や授業方法、施設設備の状況などを踏まえたうえで、教育効果を十分にあげられる人数とすることとし、講義科目は 20 人～150 人、演習科目は 10 人～25 人、実習科目は 10 人～25 人の範囲の中で授業を行う。

c 配当年次

配当年次は、基礎から応用への体系的な学習を可能とし、単位制度の実質化の観点から、特定の学年や学期において、履修科目数が偏ることなく、入学から卒業までの学修期間を通して、系統的な学習ができるよう各年次における適切な配当としている。

d 単位制度の実質化

教員の教育責任の明確化と学生の主体的な学習を促すことを目的として、単位制度の趣旨を踏まえて、教室における授業と教室外学習を合わせた学習時間の確保と履修科目の年間登録単位数の上限を１年生 36 単位、２年生 40 単位、３年生 40 単位、４年生 48 単位として定める。

e 成績評価基準の明示

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生に対して、あらかじめ各授業科目の成績評価基準や成績評価方法などを明示することにより、厳格な成績評価を実施するとともに、客観的な評価基準を適用することから、厳格な成績評価の方法として、ＧＰＡ制度を導入する。

（２）履修指導の方法

a 履修ガイダンス等の実施

履修指導担当教員の配置による履修指導体制を構築するとともに、履修指導担当教員によるオリエンテーション、履修ガイダンス及び個別履修相談を学期ごとに実施することにより、入学から卒業までの継続的な履修指導を実施する。

b 履修モデルの明示

卒業までの学習計画に基づく体系的な科目履修が可能となるように配慮するとともに、学部教育における人材養成の目的への理解を促進する目的から、卒業後の進路に対応した典型的な履修モデルを提示する。【資料 3】

ｃ シラバスの作成

学生の主体的な学習の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、各授業科目の詳細な学習目標や授業計画、授業方法、準備学習、事後学習、成績評価基準、成績評価方法などを明示したシラバスを作成する。

（３）卒業要件

現代コミュニケーション学科の卒業要件は、本学に４年以上在学し、体系的な授業科目の履修により、卒業に要する履修単位数として、「基本教育科目」から 36 単位以上、「専門教育科目」から 74 単位以上、合計 124 単位以上を修得し、且つ在学期間の GPA が２．０以上であることにより、学士（現代コミュニケーション学）の学位を授与する。

ａ 基本教育科目は「教養演習科目」、「表現伝達科目」、「教養基礎科目」、「キャリア教育科目」から構成されており、以下の要件を満たして合計 36 単位以上を修得しなければならない。

①教養演習科目は必修科目 1 単位を修得しなければならない。

②表現伝達科目は必修科目 17 単位、「Pre-ALPS」「中国語 A」「ハングル A」から 1 科目 1 単位、「中国語 B」「中国語会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（中国語)」「ハングル B」「ハングル会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（ハングル)」「ALPS1」「英語会話」「グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（英語)」「情報処理応用 A」「情報処理応用 B」「リサーチデザインⅡ」「データ・プレゼンテーション技法」「メディア・コンテンツ制作技法」「データ・サイエンス技法」「統計分析技法」から３単位を含め、合計 21 単位以上を修得しなければならない。

③教養基礎科目は必修科目 10 単位以上を修得しなければならない。

④キャリア教育科目は、必修科目 2 科目 4 単位を含め、合計 4 単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目より修得した単位は、教養基礎科目の単位とみなすことができる。

b 専門教育科目

専門教育科目は「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門ゼミ科目」から構成されており、以下の要件を満たして合計 74 単位以上を修得しなければならない。

①専門基礎科目は、必修科目 8 単位以上を修得しなければならない。

②専門基幹科目は、コースに応じた選択必修科目 8 単位以上を修得しなければならない。

③専門展開科目は、コースに応じた選択必修科目 8 単位以上を修得しなければならない。

④専門ゼミ科目は、必修 27 単位を修得しなければならない。

⑥　企業実習（インターシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) 専門教育科目―日本語教育実習

１．実習先の確保の状況

・実習施設名　ヒューマンアカデミー日本語学校（東京校）
・所在地　東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 番 25 号
・受入れ可能人数：40 名
・当該実習等を行う目的を踏まえた実習先確保の考え方
実習では初級から上級までの教育活動（授業）を観察・体験し、言語習得の段階ごとに表れる表現形式の変化などを分析し、その後、事後指導を通じて教育現場での実践を振り返り、より良い教育方法について検討することを踏まえ、登録実践研修機関（登録番号:B0241308）であるヒューマンアカデミーを実習先として 2020 年度より実習協定書を締結することにより、安定した実習先を確保している。

２．実習先との連携体制
実習を実施するにあたり、3 年前期までに必須の教育内容 37 項目を修得したことを確認した上で実習先と情報共有をしている。また実習中、実習後にあっても本学担当責任者が綿密に実習先と連絡を取り合い、連携している。

３．成績評価体制及び単位認定方法
実習先での評価に基づき、本学担当教員がシラバスにある評価基準に基づき評価し、単位認定する。
実習校から、以下の 5 つの項目それぞれに「A（優れている）B（普通である）C（劣っている）D（不合格）」の評価をつけた報告書が提出される 1 勤務状況、2 実習態度、3 教壇実習の状況、4 学習者との関わり方、5 授業以外の職務への取り組み方　その報告書をもとに、本学の本科目担当者が成績をつける。
実習校からの報告書における評価　80%、　本科目担当者の評価　20%
A：100～80　　B：79～70　　C：69～60　　D：60 未満

４．その他特記事項
現在、登録日本語教員養成機関申請中（令和 9 年 4 月 1 日付）である。

（2）基本教育科目―スタートアップ・インターンシップ、インターンシップ演習Ⅰ・Ⅱ

１．実習先の確保の状況

・実習施設名　株式会社ベオスアイティホールディングス
・所在地　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー23 階
・受入れ可能人数等：２名（2025 年度実績）
・当該実習等を行う目的を踏まえた実習先確保の考え方及び確保状況
インターンシップへの参加を通じて、社会にはどのような仕事があるのかを知り、業種・業界・職種のそれぞれについて視野を広げることを目的とし、1 年次後期集中科目として「スタートアップインターンシップ」を開講している。事前学習を経て自律的に履修学生が実習先を確保することとしている。

２．実習先との連携体制
事前学習として、本学にて 3 回のオンライン授業を行った上で、実習先で行われるイ

ンターンシップに参加する。実習先とは履修学生が自身で内容を確認しながら行うが、活動内容を各自でまとめ上げ、学内で発表を行う。

３．成績評価体制及び単位認定方法

（評価方法）

事前研修の成果 30%、成果報告書・日報・インターンシップ先評価等 30%、最終発表 40%。総合的に評価する。

所定回数以上のインターンシップに参加し、最終発表を行うことが単位認定の要件である。

（評価基準）

A：80～100 B：70～79 C：60～69 D：60 未満

（４）その他特記事項

その他に「インターンシップ演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。事前のオンライン指導や、企業訪問型のインターンシップに向けた準備を行う。現場での観察や対話を通じた体験を経た後、単なる業務体験で終わらせず、事後に体験内容の整理・内省・分析を行い、報告書や発表を通じて今後の行動計画やキャリア設計へとつなげる。

⑦　08. 取得可能な資格

本学で所定の課程を修了し、受験資格を得ることができる「登録日本語教員」は国家資格である。本学は令和７年８月に「登録日本語教員養成機関」の申請（令和８年４月１日開設）を行う予定であるが、「必須の教育内容 50 項目に対応した日本語教員養成課程等の確認公募に係る確認結果について」（令和６年８月２日、６教日語第 21 号、文部科学省総合教育政策局日本語教育課長通知）において、審査基準を満たす課程であるとの確認を受けている。そのため、令和６年４月１日から令和 15 年３月 31 日までの期間は、登録日本語教員資格取得に係る経過措置が適用され、本学の養成課程を修了し、かつ学士以上の学位を有する者は、基礎試験および実践研修が免除される。応用試験に合格すれば、「登録日本語教員」の資格取得が可能である。

本学では「日本語教員養成課程」を設置している。本課程では、必修科目 26 単位を修得することが求められる。また、必須の教育内容を習得したうえで、希望する学生は、実践研修を受講することができ、試験も受けられるが、当該資格の取得は必須ではない。

日本語教員養成課程

	科目名	区分	年次	期	単位	要件

必修	日本語教育	日本語教育法入門 日本語研究 1 日本語研究 2 日本語教育法 1 日本語教育法 2 日本語教育実践演習	専門教育・専門基幹 専門教育・専門展開 専門教育・専門展開 専門教育・専門展開 専門教育・専門展開 専門教育・専門展開	2 3 3 3 3 4	後 前 前 前 前 前	2 2 2 2 2 2	12 単位
	言語	言語･コミュニケーション入門 社会言語論 対人コミュニケーション論 ことばの認知研究	専門教育・専門基礎 専門教育・専門基幹 専門教育・専門基幹 専門教育・専門基幹	1 2 2 3	後 前 前 前	2 2 2 2	8 単位
	異文化理解	国際共創入門 国際交流文化入門 異文化間コミュニケーション論	専門教育・専門基礎 専門教育・専門基礎 専門教育・専門基幹	1 1 2	前 後 後	2 2 2	6 単位

合計 26 単位

実践研修

		科目名	区分	年次	期	単位	要件
選択	日本語教育	日本語教育実習 ヒューマンアカデミー日本語学校（東京校）にて実施予定	専門教育・専門展開	3	後	2	2 単位

合計 2 単位

本養成機関は、東京から現代の世界や日本の各地域を見つめ、文化・交流・社会に関わる諸課題を理解し、他者と協力しながら自らが生きる場を共に創っていく日本語教員を育成することを理念としている。そのために、実践的な日本語運用能力を基盤としつつ、英語・中国語・韓国語のうち少なくとも一つの言語でコミュニケーションができる能力を養成する。これにより、学習者の多様な言語背景に対応できる力を身につける。また、データ・サイエンスや ICT の知識を活用し、学習分析、授業計画、教

材開発、メディア作成等を行う能力を培い、教育の質向上と新たな学習環境の創造に寄与できる教員を目指す。さらに、キャリア形成を重視し、日本語教育を通して社会に貢献する多様な進路を主体的に切り拓く力を育む。そして、学習者、地域社会、他大学・他教育機関等と協働しながら課題を発見し、対話とチームワークを通じて日本語教育を発展・活性化させる実行力を身につける。異なる専門領域とも連携し、文化・社会・データサイエンス・メディア等を横断する学際的理解と構想力を育み、複数の専門分野の知識を有機的に組み合わせ、変化する社会の中で柔軟な発想をもって持続的な共創を実現できる日本語教員を養成する。

⑧入学者選抜の概要

(1) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

国際共創学部現代コミュニケーション学科では、次のような能力を持つ学生を、各種選抜試験を通じて受け入れる。

1　入学後の学修に必要な基礎となる学力を有している。
2　国際社会に関わるさまざまな問題や現代社会で望まれるコミュニケーション活動に関心を持ち、それらを学ぶ意欲を持っている。
3　ほかの人々と共に、有意義な問題を見出し、共に考え、話し合いながら協力して新たな解決を探求することに関心と意欲を持っている。

(2) 募集人員等

各選抜方法の募集定員については、一般選抜の〔国英 2 科目方式〕20 名、〔英語外部試験利用方式〕20 名、〔共通テスト利用方式〕10 名、学校推薦型選抜の指定校制 30 名、公募制 10 名、総合型選抜〔PBL 方式〕〔小論文方式〕〔プレゼンテーション方式〕〔基礎力試験方式〕60 名としている。

(3) 選抜方式（入試方法）

【一般選抜】

〔国英 2 科目方式〕

■出願資格

次の①～⑧の条件のいずれかを満たす者

①　高等学校または中等教育学校を卒業した者および 2027 年 3 月卒業見込みの者
②　通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および 2027 年 3 月修了見込み

の者

③　外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

④　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑤　専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑥　文部科学大臣の指定した者

⑦　高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧大学入学資格検定合格者を含む)、および合格見込みの者で 2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

⑧　本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

■選考方法

国語、英語（200 点満点）

試験教科・科目・配点　＜マークシート方式＞			
必須受験	国語	100 点	現代の国語、言語文化（ただし古文・漢文は除く）
	英語	100 点	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、論理･表現Ⅰ　※筆記のみ

■出願書類

次の①②は必須。③④⑤は該当者のみ提出すること。

①　Web 入学志願票

②　調査書または高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書

※出願資格③④⑤に該当する方は高等学校の調査書または成績証明書と卒業（または卒業見込）証明書、もしくは国際バカロレア等の資格証明書を提出すること。

※出身校の廃校、被災等の事情により、調査書等の出願書類準備が困難な場合は、事前に入試室に相談すること。

③　各種取得資格の証明書のコピー

④　入学金免除制度申請書類

⑤　在留カードの両面コピー

〔英語外部試験利用方式〕

■出願資格

次の①～⑧の条件のいずれかを満たす者

① 高等学校または中等教育学校を卒業した者および 2027 年 3 月卒業見込みの者

② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および 2027 年 3 月修了見込みの者

③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および 2027 年 7 月 31 日までに修了見込みの者

⑥ 文部科学大臣の指定した者

⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学入学資格検定合格者を含む)、および合格見込みの者で 2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

⑧ 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

■選考方法

提出された英語外部検定試験のスコアを使用し、換算により「英語」を評価する。選考当日は「国語」受験を必須とし、「英語」を含めた 2 科目(200 点満点)で選考する。

試験教科・科目・配点　＜マークシート方式＞			
必須受験	国語	100 点	現代の国語、言語文化（ただし古文・漢文は除く）
スコア提出	英語	100 点	本学の「換算表」における換算点を「英語の得点」とする ※当日英語の試験は受験不要

■出願書類

次の①～③は必須。④⑤⑥は該当者のみ提出すること。

① Web 入学志願票

② 調査書または高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書

※出願資格③④⑤に該当する方は高等学校の調査書または成績証明書と卒業（または卒業見込）証明書、もしくは国際バカロレア等の資格証明書を提出すること。

※出身校の廃校、被災等の事情により、調査書等の出願書類準備が困難な場合は、事前に入試室に相談すること。

③ 英語外部検定試験スコアのコピー

④ 各種取得資格の証明書のコピー

⑤ 入学金免除制度申請書類

⑥ 在留カードの両面コピー

〔共通テスト利用方式〕

■出願資格

令和 9(2027)年度大学入学共通テストを受験する者または受験した者で、次の各項のいずれかに該当する者

① 高等学校または中等教育学校を卒業した者および 2027 年 3 月卒業見込みの者

② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および 2027 年 3 月修了見込みの者

③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑤ 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑥ 文部科学大臣の指定した者

⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学入学資格検定合格者を含む)、および合格見込みの者で 2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

⑧ 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

■選考方法

令和 9(2027)年度大学入学共通テスト受験教科･科目のうち､2 科目以上を受験することを必須とする｡受験した科目のうち、得点の高い 2 科目を採用する。

得点換算について　（国語と英語は 100 点満点に換算）

【国語は、以下のいずれか高い方を採用】

① 近代以降の文章(110 点×0.91)

② 近代以降の文章に加え､古典[古文･漢文](200 点×0.5)

【英語は｢リーディング｣と｢リスニング｣の受験を必須とする（100 点満点に換算)】

【｢地理歴史・公民｣および｢理科｣において、2 科目を受験した場合は第 1 解答科目の得点を採用】

■出願書類

次の①②は必須。③④⑤は該当者のみ提出すること。

① Web 入学志願票および「私立大学用　大学入学共通テスト成績請求票」

② 調査書または高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書

※出願資格③④⑤に該当する方は高等学校の調査書または成績証明書と卒業（または卒業見込）証明書、もしくは国際バカロレア等の資格証明書を提出すること。

※出身校の廃校､被災等の事情により､調査書等の出願書類準備が困難な場合は、事前に入試室に相談すること。

③ 各種取得資格の証明書のコピー

④ 入学金免除制度申請書類

⑤ 在留カードの両面コピー

【学校推薦型選抜】

〔指定校制〕

■出願資格

次の条件をすべて満たす者

① 本学が指定する高等学校を 2027 年 3 月卒業見込みの者

② 人物優秀、かつ真剣に学ぶ意欲があり学校長の推薦を受けた者

③　本学を第一志望（専願に限る）とする者で、『依頼状』に明記した本学の指定する基準に達する者

■選考方法

面接(10 分～15 分程度)および提出書類により選考する。

面接と志望理由書は 5 段階評価とし、調査書等提出資料を含めて総合的に判断し選考する。

選考比率面接 6 ： 志望理由書および調査書等提出書類 4

■出願書類

次の①～④は必須。⑤⑥⑦は該当者のみ提出すること。

①　Web 入学志願票
②　調査書
③　高等学校長の推薦書
④　学校推薦型選抜：指定校制　志望理由書
⑤　各種取得資格の証明書のコピー
⑥　入学金免除制度申請書類
⑦　在留カードの両面コピー

〔公募制〕

■出願資格

次の条件をすべて満たす者

①　高等学校または中等教育学校を 2027 年 3 月卒業見込みの者、または文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
②　人物優秀、かつ真剣に学ぶ意欲があり学校長の推薦を受けた者

■選考方法

面接(10 分～15 分程度)および提出書類(志望理由書を含む)により選考する。

面接は 5 段階評価とし、志望理由書等提出書類を含めて総合的に判断し選考する。

選考比率 面接 5 ： 志望理由書等提出書類 5

■出願書類

次の①～④は必須。⑤⑥⑦は該当者のみ提出すること。

①　Web 入学志願票
②　調査書

③　高等学校長の推薦書
④　学校推薦型選抜：公募制 志望理由書
⑤　各種取得資格の証明書のコピー
⑥　入学金免除制度申請書類
⑦　在留カードの両面コピー

〔スポーツ推薦〕

■出願資格

次の条件をすべて満たす者

①　高等学校または中等教育学校を 2027 年 3 月卒業見込みの者、または文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
②　人物優秀、かつ真剣に学ぶ意欲があり学校長の推薦を受けた者
③　入学後も学業と本学「運動部活性化指定団体（テニス部・硬式野球部)」の競技を両立する意志があり、入部対象者の実技選考会（セレクション）を通過した者

■選考方法

Web 出願までに行われる、各部活動の実技選考により「実技（競技能力)」を評価する。

選考日当日は面接(10 分～15 分程度)を行う。

実技（競技能力）と面接 および 提出書類（志望理由書を含む）により選考する。

実技（競技能力）および面接は５段階評価とし、志望理由書等提出書類を含めて総合的に判断し選考する。

選考比率 実技(競技能力)および面接 7 ： 志望理由書等提出書類 3

■出願書類

次の①～④は必須。⑤⑥⑦は該当者のみ提出すること。

①　Web 入学志願票
②　調査書
③　高等学校長の推薦書
④　学校推薦型選抜：スポーツ推薦 志望理由書
⑤　各種取得資格の証明書のコピー
⑥　入学金免除制度申請書類
⑦　在留カードの両面コピー

【総合型選抜】

〔PBL 方式〕

■出願資格

志望学部の PBL プログラムに参加し、修了した者で

次の①～⑧の条件のいずれかを満たす者

① 高等学校または中等教育学校を卒業した者および 2027 年 3 月卒業見込みの者

② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および 2027 年 3 月修了見込みの者

③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑥ 文部科学大臣の指定した者

⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学入学資格検定合格者を含む)、および合格見込みの者で 2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

⑧ 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

■選考方法

面接(10～15 分程度)および調査書等の提出書類により選考する。

※面接は 5 段階評価とし、調査書等提出書類を含めて総合的に判断し選考する。

※オンライン受験を希望した場合、面接はオンラインで行う。

■出願書類

次の①～③は必須。④⑤⑥は該当者のみ提出すること。

① Web 入学志願票

② 調査書または高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書

※出願資格③④⑤に該当する方は高等学校の調査書または成績証明書と卒業（または卒業見込）証明書、もしくは国際バカロレア等の資格証明書を提出するこ

と。

※出身校の廃校、被災等の事情により、調査書等の出願書類準備が困難な場合は、事前に入試室に相談すること。

③　総合型選抜　志望理由書

④　各種取得資格の証明書のコピー

⑤　入学金免除制度申請書類

⑥　在留カードの両面コピー

〔小論文方式〕

■出願資格

次の①～⑧の条件のいずれかを満たす者

①　高等学校または中等教育学校を卒業した者および2027年3月卒業見込みの者

②　通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2027年3月修了見込みの者

③　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

④　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者

⑤　専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者

⑥　文部科学大臣の指定した者

⑦　高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学入学資格検定合格者を含む)、および合格見込みの者で2027年3月末において満18歳に達する者

⑧　本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月末において満18歳に達する者

■選考方法

面接(10～15分程度、小論文の内容含む)および調査書等の提出書類(小論文含む)により選考する。

※面接・小論文は5段階評価とし、調査書等提出書類を含めて総合的に判断し選考する。

※オンライン受験を希望した場合、面接はオンラインで行う。

■出願書類

次の①～④は必須。⑤⑥⑦は該当者のみ提出すること。

① Web 入学志願票

② 調査書または高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書

※出願資格③④⑤に該当する方は高等学校の調査書または成績証明書と卒業（または卒業見込）証明書、もしくは国際バカロレア等の資格証明書を提出すること。

※出身校の廃校、被災等の事情により、調査書等の出願書類準備が困難な場合は、事前に入試室に相談すること。

③ 総合型選抜　志望理由書

④ 総合型選抜　小論文解答用紙（2 枚）

⑤ 各種取得資格の証明書のコピー

⑥ 入学金免除制度申請書類

⑦ 在留カードの両面コピー

〔プレゼンテーション方式〕

■出願資格

次の①～⑧の条件のいずれかを満たす者

① 高等学校または中等教育学校を卒業した者および 2027 年 3 月卒業見込みの者

② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および 2027 年 3 月修了見込みの者

③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑥ 文部科学大臣の指定した者

⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧大学入学資格検定合格者を含む）、および合格見込みの者で 2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

⑧ 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学

力があると認めた者で、2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

■選考方法

課題についてのプレゼンテーション(プレゼンテーション 10 分、質疑応答 5 分)・面接(10～15 分程度)および 調査書等の提出書類により選考する。

プレゼンテーションと面接は 5 段階評価とし、調査書等提出書類を含めて総合的に判断し選考する。

※オンライン受験を希望した場合、プレゼンテーション・面接はオンラインで行う。

■出願書類

次の①～③は必須。④⑤⑥は該当者のみ提出すること。

① Web 入学志願票

② 調査書または高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書

※出願資格③④⑤に該当する方は高等学校の調査書または成績証明書と卒業(または卒業見込) 証明書、もしくは国際バカロレア等の資格証明書を提出すること。

※出身校の廃校、被災等の事情により、調査書等の出願書類準備が困難な場合は、事前に入試室に相談すること。

③ 総合型選抜　志望理由書

④ 各種取得資格の証明書のコピー

⑤ 入学金免除制度申請書類

⑥ 在留カードの両面コピー

〔基礎力試験方式〕

■出願資格

次の①～⑧の条件のいずれかを満たす者

① 高等学校または中等教育学校を卒業した者および 2027 年 3 月卒業見込みの者

② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および 2027 年 3 月修了見込みの者

③ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑤　専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
⑥　文部科学大臣の指定した者
⑦　高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学入学資格検定合格者を含む)、および合格見込みの者で 2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者
⑧　本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027 年 3 月末において満 18 歳に達する者

■選考方法

基礎力試験(下記参照)、志望理由書および調査書等の提出書類により、選考する。
※志望理由書は５段階評価とし、試験結果、調査書等提出書類を含めて総合的に判断し選考する。

基礎力試験

試験内容	問題数	解答時間
言語(国語分野)	30 問	合計 35 分
非言語(数学分野)	34 問	

■出願書類

次の①～③は必須。④⑤⑥は該当者のみ提出すること。
①　Web 入学志願票
②　調査書または高等学校卒業程度認定試験の合格成績証明書
※出願資格③④⑤に該当する方は高等学校の調査書または成績証明書と卒業（または卒業見込）証明書、もしくは国際バカロレア等の資格証明書を提出すること。
※出身校の廃校、被災等の事情により、調査書等の出願書類準備が困難な場合は、事前に入試室に相談すること。
③　総合型選抜　志望理由書
④　各種取得資格の証明書のコピー
⑤　入学金免除制度申請書類
⑥　在留カードの両面コピー

アドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法との対応関係は、次表の通りである。

入学者選抜		評価ツール	AP1	AP2	AP3
一般選抜	国英 2 科目方式	学科試験	○		○
		調査書等提出書類	○		○
	英語外部試験利用方式	学科試験	○		○
		英語外部検定試験	○		
	共通テスト利用方式	共通テスト	○		
		調査書等提出書類	○		○
学校推薦型選抜	指定校制/公募制/スポーツ推薦	面接		○	○
		志望理由書		○	○
		調査書等提出書類	○		○
総合型選抜	小論文方式	面接		○	○
		小論文	○		○
		志望理由書		○	○
		調査書等提出書類	○		○
	プレゼンテーション方式	面接		○	○
		プレゼンテーション	○	○	○
		志望理由書		○	○
		調査書等提出書類	○		○
	PBL 方式	面接		○	○
		志望理由書		○	○
		調査書等提出書類	○		○
	基礎力試験方式	基礎力試験	○		
		志望理由書		○	○
		調査書等提出書類	○		○

⑨教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編制

国際共創学部は、既設のグローバル・コミュニケーション学部グローバル・コミュニケーション学科および英語コミュニケーション学科を基礎として設置することから、既存の教員組織を最大限に活用しつつ、これまでの本学における教育成果をより一層発揮することが可能となる教員組織としているとともに、教育研究上の目的及び人材養成の目的並びに教育課程編成の考え方を踏まえて、これらの目的を達成することが可能となる教員組織として編成している。

具体的に、国際共創学部では、能動的なコミュニケーション能力を基盤に、日本語および外国語の運用力、情報処理およびメディア表現に関する技能ならびに幅広い基礎教育を修得させる。あわせて、国際協調や多文化共生、言語表現、メディア創作等に関する専門知識を滋養し、課題の発見および解決に向けて他者と協働し、文化的活動に貢献しうる能力を養成することを目指している。

この国際共創学部で養成する人材の目的を達成するための教育課程の編成方針としては、言語と異文化理解を基盤に実践的対話力と発信力を養う言語・コミュニケーション分野、メディアをベースとした創造的発信を通じ実践的対話力と表現力を養うクリエイティブ・メディアコミュニケーション分野、観光を軸に国際交流の理解を深め多文化共生に資する力を養う観光交流分野、多文化協働を基盤にイノベーションの視点を深める国際共創分野から編成することとしている。

このことから、国際共創学部を構成している各学問分野の主要な授業科目を中心として、当該専門分野における博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における教育実績を有する教員を配置している。基幹教員は合計 16 名で構成し、その内訳は、教授 7 人、准教授 5 人、講師 4 名となっている。

（2）年齢構成

国際共創学部の完成年度末の基幹教員の年齢構成は、以下のとおりである。

区分	30 代	40 代	50 代	60 代	合計
教授		1 人	3 人	3 人	7 人
准教授		1 人	4 人		5 人
講師	1 人	1 人	2 人		4 人
合計	1 人	3 人	9 人	3 人	16 人

教員組織の年齢構成については、30 代から 60 代までとなっており、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障をきたすことのない構成となっている。また、「東洋学園職員任免規程」【資料 4】に基づき定年は 65 歳となっているが、国際共創学部の基幹教員の中で完成年度までに定年の年齢を超える者はいない。

（３）教員と職員の組織的な連携体制

国際共創学部は、学部運営を教員または事務職員だけに任せるのではなく、それぞれの専門性を活かしながら連携し、学生支援や教育研究活動を円滑に進める体制が整っている。

具体的には、教員が教育内容や研究指導、学生の就学支援を担い、事務職員が教務、学生支援、入試、就職支援、予算管理等を担当することで役割分担をしている。その上で、教授会や、各種委員会、定期的な情報共有会議などを通じて相互に連携し、学生対応や学部運営上の課題に組織的に対応できる体制を構築している。また、学生指導、成績不良者支援、留学生支援、キャリア支援などについても、教員・事務職員・必要に応じてカウンセラーが協働し、多面的に学生を支援する体制が確保されている。

⑩　研究の実施についての考え方、体制、取組

①研究の実施についての考え方

本学における研究の実施についての考え方は、「自彊不息（じきょうやまず）」の建学の精神に基づき、自由で創造的な学術研究を推進し、その成果を広く社会に還元することである。特に、各専門分野における基礎的、応用的研究を基盤としつつ、社会課題の解決等を志向した研究を推進することを基本方針としている。また、外部資金の積極的な獲得を通じて、研究活動の高度化と持続的発展を図る。これらの研究活動は、研究倫理の遵守とコンプライアンスの徹底を前提として実施されるものである。

（1）研究倫理の遵守

「東洋学園大学研究倫理規程」に基づき、研究者には科学的かつ妥当な手法で誠実に研究を遂行することを求めている。不正行為（捏造、改ざん、盗用など）の防止を徹底している。

(2) 人を対象とする研究への配慮

アンケート調査やインタビューなど、人を対象とする研究を実施する際は、事前に「研究倫理委員会」による審査が義務付けられている。個人情報の保護、参加者の安全や権利の尊重を最優先事項としている。

(3) 研究データの適切な管理・活用

研究データの適切な保存、管理および公開に関する指針（研究データポリシー）を定め、研究成果の再現性、信頼性の確保と社会への還元を図っている。

②体制、取組

本学では、「研究倫理委員会規程」及び「公的研究費不正防止に関する基本方針」に基づき、研究活動の適正な実施と公的研究費の適正な管理、運営を両立する体制を整備している。

具体的には、学長を「最高管理責任者」とする研究倫理委員会を設置し、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者を配置することにより、責任の所在を明確にした管理体制を構築している。また、不正使用や不正行為の防止に向けた内部統制のもと、継続的なモニタリング及び必要な改善を行っている。加えて、研究活動の円滑な推進を図るため、研究支援を担う事務部門を中心に、外部資金（科学研究費助成事業等）への申請支援、研究費の適正な執行管理等を行っている。これにより研究者が研究に専念できる環境を整備している。

研究環境の整備としては、各教員に研究室を整備するとともに、図書館における学術図書、電子ジャーナル、データベース等の充実により、研究基盤の強化を図っている。さらに、教職員に対する研究倫理及びコンプライアンスに関する教育・啓発活動として、研究費執行説明会の実施及び公的研究費に関する使用マニュアルの等の学内ルールの周知、日本学術振興会の研究倫理ｅラーニングコースの受講、掲示板での啓発活動ポスターの掲示、メール配信等による注意喚起を行っている。

⑪　施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、東京都文京区本郷にキャンパスを構える 1 キャンパスの大学であり、千葉県松戸市に運動場を有している。

本郷キャンパスは、国際都市・東京の都心に位置し、交通アクセスの良い「一体型都市キャンパス」を形成し、教育資源を集中することで、教育サービスや学生支援の向上を図るとともにビジネスや社会など最新の動きが常に感じられる立地を活かした教育を展開する。

大学の校地面積（校舎敷地）は 37,199.60 ㎡を有しており、大学設置基準上必要な校地面積を超えており、本学部設置に際して、既に十分な校地面積を確保している。

松戸市の運動場は設備として、野球場、テニスコート 3 面を備え、授業及び課外活動などに有効に活用されている。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は、17,086.91 ㎡であり、敷地内には 3 棟の建物を有している。大学設置基準上必要な校舎面積を超えており、その施設には講義室 28 室、演習室 9 室、PC 教室 7 室など、各学科の教育に資する施設が整備されており、校舎等施設の整備計画において教育研究上支障のないものとなっている。

また教員研究室 59 室、講師室、図書館、体育館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを備えている。

(3) 図書館の資料及び図書館の整備計画

図書館では、図書等の資料について、現在、図書 111,165 冊を所蔵すると共に、電子図書 818 冊、学術雑誌 123 冊、電子ジャーナル 13,385 冊を備えており、教育研究には支障のないものと考えている。

また図書館の機能としては、本郷キャンパスでは、116 席の閲覧座席数を整備しているほか、サービスカウンター、レファレンスカウンター、グループ学習室、視聴覚コーナー、ブラウンジングコーナー、探索用パソコン 5 台、コピー機 1 台を整備しているとともに、図書館システムは、RICOH の「LIMEDIO」が稼働している。

この図書館システムにより、本学の本郷キャンパス図書館と流山キャンパス図書館の両館が専用線で常時接続されていることから、資料等を横断的に検索することが可能であり、また、国立情報学研究所の所蔵目録の検索や他の大学図書館等との文献複写や相互貸借等のサービスを可能としている。

⑫　管理運営

管理運営の体制としては、本学における教務や学生指導事項を含めた学務に対する管理責任を全うするために、各学部の審議機関として、「教授会」を設置している。また教授会の調整機関としての機能を有し、大学内意見調整を行う機関として「大学運営協議会」を設置している。大学の方向性及び全学的な戦略を審議し、全学的課題に関する意見の集約及び調整を行う機関として「執行部会議」がある。教授会の審議事項に必要な事項の検討や起案などのために、教授会の下に各委員会を設置している。

（１）教授会

教授会は、各学部に設置され、専任の教授、准教授及び講師で構成され、学部長を議長として、学部における教育及び研究に関する重要事項を審議するとともに、その円滑な遂行を図ることを目的としており、原則として、毎月１回定例で開催するほか、入学者の判定等、必要に応じて適宜臨時に開催している。

教授会の審議事項は、①授業科目の編成、変更及び実施に関する事項、②学生の入学、退学、休学、転学、除籍、転部、転科及び卒業に関する事項、③学位の授与に関する事項、④学生の訓育指導及び賞罰に関する事項、⑤教員の選考に関する事項の５項目としている。

（２）大学運営協議会

大学運営協議会は、学部教授会の調整機関としての機能を有して、教学事項について学長の諮問により協議し、学長に対し助言又は勧告を行うこととしており、構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、国際交流センター長、学術情報施設群委員会委員長、入試企画委員会委員長、学生支援センター長、教養デザイン学際カレッジ副カレッジ長、事務局代表者であり、毎月１回定例開催している。

（３）執行部会議

執行部会議は、大学の方向性及び全学的な戦略を審議し、大学の運営方針について学長に建議することを目的とし、また、全学的課題に関する意見の集約及び調整

を行うとともに、内部質保証の責任主体として、その方針の策定、年度計画の決定、自己点検・評価の結果に基づく改善の統括を行っている。構成員は、学長、副学長、学部長、事務局長、他事務局代表者であり、毎月１回定例開催している。

（４）教授会以外の委員会

教授会の審議事項に必要な事項の検討や起案などのために、教授会の下に教務委員会、学生委員会、就職委員会、学術情報施設群委員会、紀要委員会、入試委員会などの各種委員会を設置しており、各委員会の構成員は、専任の教授、准教授及び講師により構成され、各委員会の規程に基づき定期的に開催している。

（５）事務組織体制

本学の事務組織は、学校法人東洋学園の下に設置される複数の事務局から構成される。事務部局の構成と各事務部局の分掌については、事務組織及び事務分掌規程において明確に定められている【資料 5】。

事務組織は大学の目指す目標、そして各学部・学科、大学院研究科の教育目標を実現するために、委員会や様々な学事を通して教学組織と連携・協力を行い、高い教育・研究ができるように支援している。

⑬　自己点検・評価

（１）自己点検・評価の実施状況

本学では、「全学自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価活動を統括するため、理事会の下に、「全学自己点検・評価委員会」を設けており、執行部会議が定める内部質保証方針及び年度計画に従い、自己点検・評価を実施している。また、認証評価機関による評価として、2024 年度には、財団法人大学基準協会による認証評価を受審、基準への適合の認定を受けている。

アドレス：ホーム＞大学基準協会認証評価結果

(http://www.tyg.jp/tgu/hyoka/index.html)

なお、自己点検・評価結果等については、大学評価委員会及び関係委員会において検証を行い、各部局へフィードバックするとともに、必要に応じて取組の見直しに活用し、継続的な改善を図っている。

さらに、自己点検・評価の実施体制についても検証を行っており、2024 年度の認証評価における指摘事項や自己点検・評価報告書における課題を踏まえ、関係規程の見直し等を含めた内部質保証体制の改善に取り組んでいる。

（２）自己点検・評価の基本項目

本学では、以下の基本項目について、自己点検・評価を実施している。

① 理念・目的

② 内部質保証

③ 教育研究組織

④ 教育課程・学習成果

⑤ 学生の受け入れ

⑥ 教員・教員組織研究環境

⑦ 学生支援

⑧ 教育研究等環境

⑨ 社会連携・社会貢献

⑩ 大学運営・財務

⑭ 情報の公表

（１）情報の公表の基本方針

本学では、社会に対する説明責任を果たすことから、学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係に基づき、積極的な情報の公開に努めている。

（２）情報の公表の基本項目

本学における教育研究活動等に関する情報の公表については、大学案内やホームページなどにおいて、以下の項目により公表する。

① 大学の教育研究上の目的及び３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

(https://life.tyg.jp/faculty/policy.html)

トップ＞学部・学科＞教育目標と三つのポリシー

② 教育研究上の基本組織に関すること

(https://www.tyg.jp/guide/organization.html)トップ＞大学案内＞組織図

③ 教育研究実施組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(https://www.tyg.jp/guide/teacher_policy.html)

トップ＞大学案内＞各種方針＞大学の求める教員像及び教員組織の編制方針

④ 入学者の選抜に関すること

・合理的配慮の提供に関する対応方法

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/exam_data.html#h01)

トップ＞大学案内＞情報公開＞入学者選抜に関する学力検査等の内容等

・試験問題に関する情報

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/exam_data.html#h01)

トップ＞大学案内＞情報公開＞試験問題に関する情報

⑤ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること

・アドミッション・ポリシー

https://life.tyg.jp/faculty/policy.html

トップ＞学部・学科＞教育目標と三つのポリシー＞アドミッション・ポリシー

・入学者数

(https://life.tyg.jp/admissions/result.html?_gl=1*1omhpfd*_gcl_au*Njg3MjcwODI3LjE3NzQ1MjEwMjY.*_ga*MTcwMzkwNDg4NS4xNzI2MDIzNDQ3*_ga_62R7DS0XMF*czE3Nzk4NDk1NTEkbzI0OSRnMSR0MTc3OTg1MzU1OSRqNSRsMCRoMA..*_ga_V97QV549L0*czE3Nzk4NDk1NTEkbzE5MCRnMSR0MTc3OTg1MzU1OSRqNSRsMCRoMA..)

トップ＞入試について＞入試結果

・収容定員＞

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/index.html)

トップ＞大学案内＞情報公開＞収容定員

・在籍者数

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/count.html#h02)

トップ＞大学案内＞情報公開＞在学者数

・卒業者数・修了者数

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/count.html#h06)

トップ＞大学案内＞情報公開＞卒業（修了）者数

・大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/count.html#h02)

ップ＞大学案内＞情報公開＞教員数・学生数＞学生数＞

・進学状況・就職状況

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/count.html#h06)

トップ＞大学案内＞情報公開＞就職者・進学者数

・外国人留学生の数に関すること

(https://www.tyg.jp/guide/information_disclosure/count.html#h02)

トップ＞大学案内＞情報公開＞教員数・学生数＞学生数＞留学生数

⑥ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(https://www.tyg.jp/faculty/gakusoku_syllabus/index.html)

トップ＞学部・大学院＞学則・学生便覧・履修要項・シラバス

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(https://www.tyg.jp/faculty/gakusoku_syllabus/index.html)

トップ＞学部・大学院＞学則・学生便覧・履修要項・シラバス

⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(https://www.tyg.jp/guide/hongo/information.html)

トップ＞大学案内＞東京・本郷キャンパス＞キャンパス詳細

⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

(学納金について｜東洋学園大学公式サイト)

トップ＞キャンパスライフ＞学納金について

⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

なお、上記の情報の提供項目に加えて、自己点検・評価報告書、認証評価結果、事業計画、財政状況、中期計画等についてもホームページで公表している。

・自己点検・評価報告書

(http://www.tyg.jp/tgu/toyo/information_disclosure.html)

トップ＞大学案内＞情報公開＞自己点検・評価報告書

・認証評価結果

(https://www.tyg.jp/guide/hyoka.html)

トップ＞大学案内＞大学基準協会認証評価結果・財務状況

(https://www.tyg.jp/guide/toyo/financial_standing.html)

トップ＞大学案内＞法人情報＞財務状況

・第 2 期中期計画

(chuukikeikaku.pdf)

トップ＞大学案内＞法人情報＞第 2 期中期計画

⑩大学院設置基準第十四条の二第二項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準に関すること

(https://www.tyg.jp/pdf/faculty/gakusoku_syllabus/index/r2026.pdf#page=32)

トップ＞大学案内＞情報公開

⑮　教育内容の改善を図るための組織的な取組

（１）教育内容等の改善を図るための組織的な研修等（FD）

①実施体制

東洋学園大学 FD 委員会は、教員の教育力向上と教育活動の組織的改善を目的に、FD 活動の企画・実施・分析・改善提案を行っている。授業改善に向けた各種取り組みを体系的に推進している。

②実施内容（計画）

① 授業評価アンケートとその検証活動

授業評価アンケートについては、年2回、全科目を対象に実施し、結果を分析して教員間で共有することで、授業改善に向けた具体的な視点を得てきた。特に、低評価項目の原因分析や年度比較を通じて改善点を明確化し、学生に改善内容をフィードバックしたことで、「学生の学修時間の増加という明らかな成果がみられた」と記されている（「学生の信頼感とアンケート回答の質が向上し、学生の学修時間の増加という明らかな成果がみられた」）。今後も、分析・解釈・改善・検証のサイクルを継続的に運用し、改善策を短期・中期・構造的課題に分類しながら、次年度のアンケートで効果を検証する仕組みを維持していく。

② 公開授業

公開授業では、授業の工夫点や到達目標を事前に可視化したうえで専任教員の授業を公開し、参観者との対話を通じて授業改善の視点を得る取り組みを行ってきた。授業担当者からは「授業の意図を言語化することで授業設計が明確になった」といった声が寄せられ、参観者側も自身の授業改善につながる気づきを得ている。今後は、参観コメントを全教職員で共有し、蓄積されたフィードバックを分析して教育改善方針に反映することで、学部全体の教育力向上を図る。

③全学研究会（FD 研修）

全学研究会では、教員と職員がともに参加し、PBL 事例や教育手法を共有する場を設けてきた。外部講師による講演やワークショップを通じて、授業改善に直結する知見

が得られ、「学生対応の質が向上した」「授業設計の新たな視点を得た」といった効果が確認されている。研究会後には参加者の意見や提案を整理し、全教職員に共有する仕組みが整えられており、今後もこれらの知見を体系化し、教育改善サイクルの高度化につなげていく。
④教職協働プロジェクト【資料 6】
2024 年度秋学期から開始した「職員の授業参画プロジェクト」では、職員が授業に入り、学生のつまずき把握やグループワーク支援を行うことで、授業運営の円滑化と学生理解の促進に寄与してきた。職員からは「学生の見え方が変わった」「普段の業務につながった」といった意識変容が生まれており、学生支援と業務改善の双方に効果が見られる。2026 年度も継続実施し、見学回の設定や Teams での情報共有、アンケートによる振り返りなど、参画後のフォロー体制を強化しながら、教職協働の文化を育てていく。2026 年度も継続し、見学機会の設定、Teams での情報共有、参画後の振り返りなどフォロー体制を整備している。

⑤新任教員研修等
新任教員研修では、本学の教育理念や授業運営の基本方針を学ぶ機会を提供するとともに、若手教員を外部 FD 研修へ派遣し、教育観の拡張と授業改善意欲の向上を図ってきた。授業評価、公開授業、全学研究会、新任研修を連動させた年間サイクルが機能しており、今後も学内外の研修を組み合わせながら、PDCA サイクルを継続的に運用し、教育の質保証体制を強化していく。

（２）管理運営に必要な教職員への研修等（SD）

①実施体制

大学を取り巻く環境の変化や高度化・複雑化する諸課題への対応に向けた能力の開発を図るため、教職員を対象とした SD 研修を行っている。計画、実施については、人事部が中心となり、行っている。

②実施内容（計画）

2025 年度 10 月から、2026 年 9 月に掛け、教職員全体を対象とした SD 研修として e ラーニングを使用した「大学向けビジュアルで学ぶ情報セキュリティ」研修を実施する。受講率 100%を目指すこととしているが、現時点（2026 年 3 月 31 日）での受講率は 97.4%（役員・パート職員等を含む全教職員）である。9 月までに 100%となるよう未実施者の受講を促していく。

また今後は、教職員に向けた研修として他部署とも協力しながら、教学マネジメント研修、学生支援研修、ハラスメント防止研修、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修を実施し、事務職員には、階層別研修、部門別業務研修、キャリア研修を実施していく。

⑯　社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

①教育課程内における取組み

現代コミュニケーション学科では、教育課程内で社会的・職業的自立を促すために以下の取組を実施する。

(1) キャリア関連科目の設置

全学共通科目として設置されている「キャリアデザイン入門」、「インターンシップ演習Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザイン」、「業界研究」、「就職実践演習」の履修を推奨する。これらの科目では、就職活動に必要なキャリアマインドを養成しつつ、発言力や自己表現力を伸ばす。またより実践的な知識とスキルを修得し、学生自らがキャリアを構築する力を養う。

（2）教育課程外の取組み

社会的・職業的自立を図るための教育課程外の取組みは、就職委員会及びキャリアセンターが中心となり、１年次から４年次まで継続したキャリア支援を行う。

特にキャリアセンターでは、キャリアアドバイザーによる面接練習、履歴書・エントリーシートの添削、自己分析や業界研究のサポートを通じて、学生一人ひとりに合った支援を行うと共に、業界研究セミナー、就職活動マナー講座、学内企業セミナーなどの各種就職活動対策講座を通じて学生の就職活動を多角的に支援している。

（3）実施体制の状況

教員と職員が有機的に連携しながらキャリア形成支援を行うため、就職委員会では以下の任務を担うことを就職委員会内規の第 4 条で定めている。

（検討事項）

第４条　委員会は、次の事項を検討し、教授会に報告する。

（1）就職指導に関する事項

（2）就職ガイダンスの実施に関する事項

（3）企業の調査及び求人先の開拓に関する事項

（4）その他就職に関する事項

また事務組織及び事務分掌規程の第 21 条では、キャリアセンターの業務を以下の通り定めている。

（キャリアセンター）

第21条　キャリアセンターにおいて次の業務を行う。

（1）研究科委員会、教授会及び就職関係委員会に関する事項

（2）学生に対する求人先の開拓及び調査に関する事項

（3）関係会社、官庁、諸団体との連絡、求人受付等に関する事項

（4）就職指導方法についての調査及び研究に関する事項

（5）就職に係る行事の企画及び運営に関する事項

（6）就職の指導及び斡旋に関する事項

（7）就職学生の選考及び推薦就職状況の調査及び登録に関する事項

（8）就職関連証明書類発行に関する事項

以上、二つの組織がお互いの業務を補完しつつ学生の効果的なキャリア支援を推進する。

設置の趣旨等を記載した書類（資料）　目次

【資料 1】要請する人材像及び３ポリシーとの相関図・・・・・・・・・・・・P. 2
【資料 2】カリキュラム体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
【資料 3】履修モデル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
【資料 4】東洋学園職員任免規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
【資料 5】東洋学園事務組織及び事務分掌規程・・・・・・・・・・・・・・・P. 11
【資料 6】教職協働プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 19

【資料1】

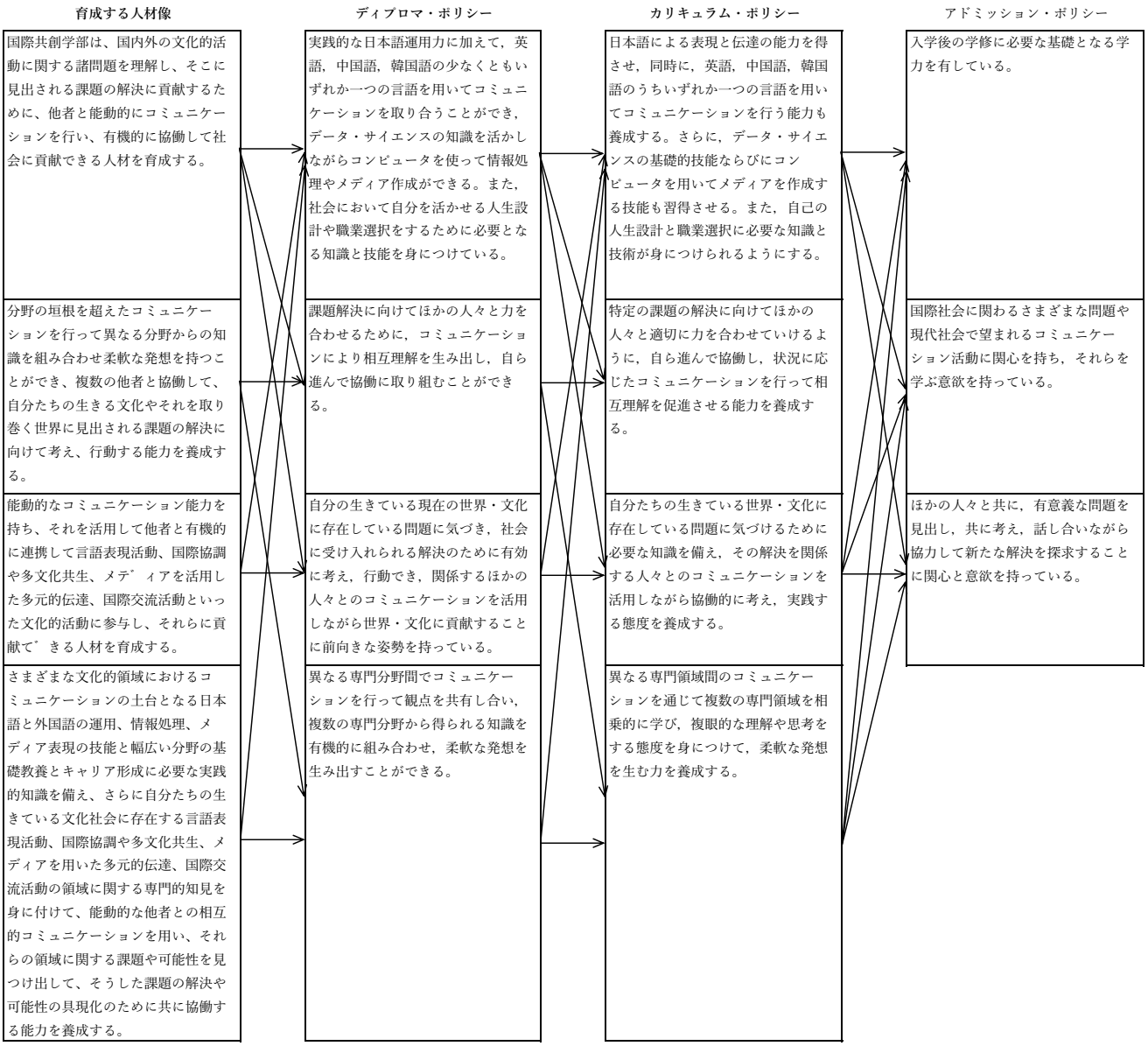

育成する人材像
ディプロマ・ポリシー
カリキュラム・ポリシー
アドミッション・ポリシー
国際共創学部は、国内外の文化的活動に関する諸問題を理解し、そこに見出される課題の解決に貢献するために、他者と能動的にコミュニケーションを行い、有機的に協働して社会に貢献できる人材を育成する。
実践的な日本語運用力に加えて，英語，中国語，韓国語の少なくともいずれか一つの言語を用いてコミュニケーションを取り合うことができ，データ・サイエンスの知識を活かしながらコンピュータを使って情報処理やメディア作成ができる。また，社会において自分を活かせる人生設計や職業選択をするために必要となる知識と技能を身につけている。
日本語による表現と伝達の能力を得させ，同時に，英語，中国語，韓国語のうちいずれか一つの言語を用いてコミュニケーションを行う能力も養成する。さらに，データ・サイエンスの基礎的技能ならびにコンピュータを用いてメディアを作成する技能も習得させる。また，自己の人生設計と職業選択に必要な知識と技術が身につけられるようにする。
入学後の学修に必要な基礎となる学力を有している。
分野の垣根を超えたコミュニケーションを行って異なる分野からの知識を組み合わせ柔軟な発想を持つことができ、複数の他者と協働して、自分たちの生きる文化やそれを取り巻く世界に見出される課題の解決に向けて考え、行動する能力を養成する。
課題解決に向けてほかの人々と力を合わせるために，コミュニケーションにより相互理解を生み出し，自ら進んで協働に取り組むことができる。
特定の課題の解決に向けてほかの人々と適切に力を合わせていけるように，自ら進んで協働し，状況に応じたコミュニケーションを行って相互理解を促進させる能力を養成する。
国際社会に関わるさまざまな問題や現代社会で望まれるコミュニケーション活動に関心を持ち，それらを学ぶ意欲を持っている。
能動的なコミュニケーション能力を持ち、それを活用して他者と有機的に連携して言語表現活動、国際協調や多文化共生、メディアを活用した多元的伝達、国際交流活動といった文化的活動に参与し、それらに貢献できる人材を育成する。
自分の生きている現在の世界・文化に存在している問題に気づき，社会に受け入れられる解決のために有効に考え，行動でき，関係するほかの人々とのコミュニケーションを活用しながら世界・文化に貢献することに前向きな姿勢を持っている。
自分たちの生きている世界・文化に存在している問題に気づけるために必要な知識を備え，その解決を関係する人々とのコミュニケーションを活用しながら協働的に考え，実践する態度を養成する。
ほかの人々と共に，有意義な問題を見出し，共に考え，話し合いながら協力して新たな解決を探求することに関心と意欲を持っている。
さまざまな文化的領域におけるコミュニケーションの土台となる日本語と外国語の運用、情報処理、メディア表現の技能と幅広い分野の基礎教養とキャリア形成に必要な実践的知識を備え、さらに自分たちの生きている文化社会に存在する言語表現活動、国際協調や多文化共生、メディアを用いた多元的伝達、国際交流活動の領域に関する専門的知見を身に付けて、能動的な他者との相互的コミュニケーションを用い、それらの領域に関する課題や可能性を見つけ出して、そうした課題の解決や可能性の具現化のために共に協働する能力を養成する。
異なる専門分野間でコミュニケーションを行って観点を共有し合い，複数の専門分野から得られる知識を有機的に組み合わせ，柔軟な発想を生み出すことができる。
異なる専門領域間のコミュニケーションを通じて複数の専門領域を相乗的に学び，複眼的な理解や思考をする態度を身につけて，柔軟な発想を生む力を養成する。

表 1

【資料2】

国際共創学部現代コミュニケーション学科のカリキュラム体系図

学年	専門基礎科目	専門基幹科目		専門展開科目			専門ゼミ科目
1年	言語・コミュニケーション入門 国際交流文化入門 国際共創入門 メディア・クリエイティブコミュニケーション入門 Understanding the World						ゼミナールⅠ
2年	Issues in Globalization	対人コミュニケーション論 音声学 異文化間コミュニケーション 日本語教育法入門 AIの活用と文化創生 メディア・コミュニケーション論 イノベーション研究 比較文化論 国際関係と文化交流 社会言語論 アートコンテンツ制作	世界の地誌 グローバル・キャリア 文化創生論 グローバル地域文化研究Ⅰ グローバル・ガバナンス グローバル協力論 物語表現論 マスメディア論 国際観光文化論 職場文化と表現				ゼミナールⅡA ゼミナールⅡB
3年	Topics in Globalization	組織のコミュニケーション ことばの認知研究 世界の言語と日本語 メディア・コンテンツ論 世界のイノベーション 観光文化と表現 欧米文化研究 市民の哲学 グローバル地域化研究Ⅱ 世界の中の日本 スピーチからみる現代世界	国際協力と平和構築 多文化世界論 国際交流論 ポピュラーカルチャー論 グローバル地域文化研究Ⅲ	パブリック・コミュニケーション 第二言語の習得と学習 物語分析学 現代表現文化 ナラティブから見る世界 映像文芸研究 ジャーナリズムと表現 アートサイエンス 共創イノベーション特別講義 エアラインと観光業界の英語 文化政策特別講義（韓流・日本）	地域文化交流特別講義（日本文化・江戸東京学） 共創エンターテイメント特別講義 スポーツ文化と世界 グローバル市民論 企業活動と環境 国際交流戦略 グローバルPBL１ グローバルPBL２ グローバルPBL３	日本語研究１ 日本語研究２ 日本語教育法１ 日本語教育法２ 日本語教育実習	ゼミナールⅢA ゼミナールⅢB
4年				日本語教育実習演習			ゼミナールⅣA ゼミナールⅣB

卒業論文・卒業制作

【資料3】

■現代コミュニケーション学科履修モデル

			1年		2年		3年		4年		修得単位		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	計	卒業要件	
基本教育科目	教養演習科目		教養基礎演習A								1	基本教育科目で38単位以上	1
	表現伝達科目	英語表現科目	Progressive English1-1A Progressive English1-2A 資格英語1A	Progressive English1-1B Progressive English1-2B 資格英語1B	資格英語2A	資格英語2B					12		21以上
		初習外国語科目	中国語A	中国語B	中国語会話	グローバル・コミュニケーション言語Ⅰ（中国語）	グローバル・コミュニケーション言語Ⅱ（中国語） ハングルA	ハングルB			8		
		日本語表現科目			日本語表現法			論文作成基礎			2		
		情報処理科目	情報処理基礎A リサーチデザイン1A	情報処理基礎B リサーチデザイン1B	情報処理応用A	情報処理応用B	リサーチデザインⅡ				6		
	教養基礎科目	人間理解									0		10以上
		文化・芸術理解	映像文化	文学		世界の美術			博物館学		8		
		社会理解	政治と経済		国際関係学						4		
		世界理解		文化人類学 世界の文化と地域社会							4		
		現代の探求								現代社会とジェンダー	2		
	キャリア教育科目				キャリアデザイン入門		キャリアデザイン				4		4以上
専門教育科目	専門基礎科目		国際共創入門 言語・コミュニケーション入門	メディア・クリエイティブコミュニケーション入門 国際交流文化入門				Issues in Globalization			10	専門教育科目で74単位以上	8以上
	専門基幹科目				イノベーション研究 国際関係と文化交流 世界の地誌	比較文化論 国際観光文化論 グローバル地域文化研究 文化創成論	世界のイノベーション 多文化世界論 国際交流論	観光文化と表現 ポピュラーカルチャー論			24		各期に1コースを選択し、選択したコースから、半期2科目4単位以上、通年で合計4科目8単位以上
	専門展開科目						地域文化交流特別講義（日本文化・江戸東京学） エアラインと観光業界の英語	グローバルPBL2 国際交流戦略 文化政策特別講義（韓流・日本）	グローバル市民論	現代表現文化	14		コースに応じた選択必修科目8単位以上
	専門ゼミ科目		共創PBLⅠ	ゼミナールⅠ	ゼミナールⅡA 共創PBLⅡA	ゼミナールⅡB 共創PBLⅡB	ゼミナールⅢA 共創PBLⅢA	ゼミナールⅢB 共創PBLⅢB	ゼミナールⅣA 卒業論文・卒業制作	ゼミナールⅣB	27		27
修得単位			18	18	19	18	19	18	8	8	126	124以上	
上限			18	18	20	20	22	22	24	24	168		

【資料4】

東洋学園職員任免規程

第１章　総　　則

（目　的）

第１条　この規程は、学校法人東洋学園（以下「学園」という）就業規則第６条の規定に基づき、専任職員の任免に関する事項を定める事を目的とする。

（職員の種類）

第２条　学園の職員を、勤務により次のとおりに分ける。

（１）教育職員　　教授、准教授、講師、助教、助手

（２）事務職員　　事務局長、事務部長、事務職員、看護師

（３）技術職員　　運転手

（４）現業職員　　用務員

（５）寮職員

（任命権者）

第３条　学園の職員たる身分に関する任免は、理事長がこれを行う。

２　職員の職制に関する任免は、理事長又は学長が行う。

第２章　採　　用

（就職希望者の具備条件）

第４条　職員として本学園に就職を希望する者は、次の条件を備えていなければならない。

（１）本学園の目的を理解し、その方針に協力できること。

（２）職種に必要な学歴、資格、技能を有し、かつ健康であること。

（就職希望者の提出書類）

第５条　職員として本学園に就職を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

但し、職種によりその一部を省略することがある。

（１）自筆履歴書（写真付）

（２）健康診断書

（３）最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

（４）成績証明書

（５）職種に必要な証明書

（６）業績書

（７）前各号のほか学園において必要とする書類

（教育職員の採用）

第６条　教育職員の採用及び昇任については、別に定める規程により行う。

（事務職員の採用）

第７条　事務職員の採用及び昇任については、別に定める規程により行う。

（採用手続）

第８条　職員に採用された者は、速やかに次の書類を提出しなければならない。

（１）誓約書（学園所定用紙）

（２）保証書（学園所定用紙）

（３）戸籍謄本

（４）給与支給に際し必要な書類（学園所定用紙）

（５）その他学園が指定した書類

（試用期間）

第９条　新たに職員として採用した者には、特に例外とした場合を除き、６ヵ月間の試用期間を置く。

２　試用期間は、勤続年数に加算する。

（届出変更）

第 10 条　本規則第５条及び第８条の提出書類の記載事項に、異動及び変更を生じたときは、必要書類を添付し速やかに届け出なければならない。

（職務・勤務場所等の変更）

第 11 条　職員は業務の必要に応じて、職務又は勤務場所の異動を命じられることがある。

２　業務上の必要がある場合は、職員の職種を変更することがある。

３　業務上の必要がある場合は、職員に対し出向を命じることがある。

４　前３項における異動等は、所属長と協議の上理事長が命ずる。

５　職員は正当な理由なしに、職務又は勤務場所の異動、職種の変更並びに出向を拒んではならない。

第３章　休　　職

（休　職）

第 12 条　職員が次の各号の一に該当する場合は、休職を命じることがある。

（１）職務以外の傷病により欠勤し３ヵ月を経過しても治癒しないとき

（２）自己の都合による欠勤が引き続き１ヵ月以上に及んだとき

（３）事故による欠勤が引き続き１ヵ月を越えたとき

（４）刑事事件に関し起訴されたとき

（５）公職に就いたため業務を遂行できないとき

（６）在外研究員規程による留学

（７）自己都合による留学

（８）職務以外の傷病により、休職を願い出たとき

（９）前各号のほか、特別の事情があって休職させることを適当と認めたとき

２　休職の発令は、その事由発生の日とする。

（休職期間）
第 13 条　休職期間は、次のとおりとする。
（１）前条第１項第１号による休職者　　１ヵ年
但し、結核性疾患の場合には、休職期間２ヵ年の経過により退職とする。
（２）前条第２号による休職者　　３ヵ月
（３）前条第３号による休職者　　１ヵ年
（４）前条第４号による休職者　　第一審判決の日まで
（５）前条第５号による休職者　　当該公職在任の期間
（６）前条第６号による休職者　　当該期間
（７）前条第７号による休職者　　当該期間
（８）前条第８号による休職者　　当該期間（１ヵ年を上限とする）
（９）前条第９号による休職者　　その都度決定する
２　休職期間は原則として勤続年数に算入しない。
３　前条第１項第１号又は第８項による休職者は、療養に専念し、休養に関する所属長の業務上の指示に従わなければならない。これに従わない場合は、休職に関する所定の処遇を行わないことがある。
４　前条第１号第１項又は第８項による休職者が、休職期間満了前に許可を得て復職してから６ヵ月以内に、同一又はそれに関連する傷病が再発・発生したときは、その欠勤日数を休職期間に算入する。
（休職期間の延長）
第 14 条　永年勤続者又は学園に功績のあった職員については、前条にかかわらず休職期間の延長を許可することがある。延長する期間については、その都度決定する。
（休職期間の給与）
第 15 条　休職期間中の給与は、別に定める給与規程による。
（復　職）
第 16 条　休職期間満了前に休職事由が消滅したときは、復職を命ずる。
２　第 13 条第１項第１号による休職者が復職を願い出たときは、医師の診断の結果就業に差し支えないと認めたときに限り復職を命ずる。
３　休職期間満了の際なお休職事由が消滅しないときは、復職を発令しない。

第４章　退職及び解雇

（退　職）
第 17 条　職員は次の各号の一に該当するときは、その日をもって退職とし、その翌日から職員の身分を失う。
（１）死亡したとき
（２）定年に達したとき
（３）雇用契約期間が満了したとき

（４）退職を願い出て認められたとき
（５）休職期間が満了しても、休職事由が消滅しないとき

（自己都合退職）

第 18 条　教育職員が自己の都合により退職しようとするときは、原則として退職を予定する日は年度の末日とし、その４ヵ月前までに退職願いを提出しなければならない。

２　事務職員が自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の少なくとも２ヵ月前までに退職願いを提出しなければならない。

（解　雇）

第 19 条　職員が次の各号の一に該当するときは解雇する。

（１）精神又は身体の障害により職務に耐えられないと認められたとき
（２）職務遂行の能力が著しく低下し、職務の執行に支障があり就業の見込がないと認められたとき
（３）天変・事変その他やむを得ない事由のため事業の継続が不可能となったとき
（４）学園の都合によりやむ得ない事由があるとき
（５）療養の打切補償を行ったとき
（６）懲戒解雇の基準に該当するとき
（７）休職期間が満了しても、復職が発令されないとき
（８）試用期間中又は試用期間満了時に、本人の身元、健康状態、能力、勤務成績等を審査し、学園の職員として不適格と認められたとき
（９）その他前各号に準ずる理由があるとき

（解雇予告）

第 20 条　前条各号により職員を解雇するときは、３０日前にこれを予告するか、又は予告にかえて３０日分の平均賃金を支給する。

２　前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するときは、予告手当てを支給することなく即時解雇することができる。

（１）前条第３号による場合
（２）前条第５号の場合で、行政官庁の認定があったとき
（３）前条第６号及びその他職員の責に帰すべき事由に基づく解雇
（４）前条第８号の場合で、採用後 14 日以内の場合

（解雇制限）

第 21 条　前条の規定にかかわらず、業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後の３０日間、並びに産前産後の職員が休業する期間及びその後の３０日間は、解雇することはない。

（退職金）

第 22 条　職員が退職し又は解雇されたときは、別に定める退職金規程により退職金を受け取ることができる。

第５章　定　　年

（定　年）

第 23 条　職員は次の年齢に達した年度末をもって定年退職とする。

（１）教授、准教授、講師　　６５歳

（２）事務職員　　６５歳

（３）技術、現業、寮職員　　６３歳

２　教育職員又は事務職員にして役員を兼務し、業務の都合により特に必要があると認められた者について、理事会の議を経て前項の定めにかかわらず定年を延長することがある。但し、延長できる期間は３年以内とする。

３　教育職員及び事務職員のうち業務の都合により特に必要があると認められた者について、第１項の定めにかかわらず嘱託職員として期間を定めて契約し、採用することがある。

４　技術職員及び現業職員のうち業務の都合により特に必要があると認められた者について、第１項の定めにかかわらず嘱託職員として期間を定めて契約し、採用することがある。

５　第１項の定めにかかわらず、下記に規定する者についてはその年齢に達した年度末をもって定年退職となる。但し、個別に定めた場合はこの限りでない。

（１）教授、准教授、講師

平成 15 年 3 月 31 日現在において 65 歳以上の者　70 歳

平成 15 年 3 月 31 日現在において 57 歳以上の者　68 歳

平成 15 年 3 月 31 日現在において 57 歳未満の者　65 歳

平成 14 年 4 月 1 日以降採用者　65 歳

第６章　規程の改廃

（規程の改廃）

第 24 条　この規程の改廃は、理事会の議を経て、労働基準法及び他の法令により認められる範囲内において行うものとする。

附　則

１．この規程は、昭和４０年３月１日より施行する。

１．この規程は、昭和５０年４月１日より施行する。

１．この規程は、昭和５５年４月１日より施行する。

１．この規程は、昭和５７年４月１日より施行する。

１．この規程は、昭和６３年４月１日より施行する。

１．この規程は、平成　４年４月１日より施行する。

１．この規程は、平成１０年４月１日より施行する。

１．この規程は、平成１４年４月１日より施行する。
１．この規程は、平成１５年３月３１日より施行する。
１．この規程は、平成２１年４月１日より施行する。
１．この規程は、平成２４年４月１日より施行する。

【資料5】

東洋学園事務組織及び事務分掌規程

第１章　総　　則

（目　的）

第１条　本学園の事務組織及び事務処理要領並びに各部課等の事務分掌を、本規程のとおり定める。

（事務組織）

第２条　事務組織は別表１のとおり定める。

（事務処理）

第３条　学園に法人本部事務局、入試広報センター事務局、学術情報施設群の各事務室、国際交流センター事務室、大学事務局、内部監査室及びIR室事務局を設ける。

２　事務局に事務局長またはこれに準ずる者､各部に部長またはこれに準ずる者を置き、これらの者は、別表１の事務組織系統図に基づき、それぞれ理事長の命を受け所掌の業務をつかさどり、その責任を負う。

３　事務局長またはこれに準ずる者は、その所属する部署の事務職員、現業職員の日常勤務を指導・監督する。

４　部及びこれに準ずる事務区分には、部長、課長、またはこれに準ずる責任者を適宜配置する。

５　前項で規定された各責任者は､所属上長の命を受け､部･課の分掌事務を処理する。

（委任・協議・報告・決済）

第４条　事務局長またはこれに準ずる者、部長またはこれに準ずる者は、担当業務の一部の処理を、人を定めて委任することができる。

２　関連事項は、必要部課と合議の上行う。

３　処理事項は、適宜順序を経て上司に報告し、必要により決済を受けなければならない。

（業務の調整）

第５条　事務局長またはこれに準ずる者は、各組織の業務中、所要の事項を総括調整し、全般としての事務能率の向上をはかる。

２　分掌明瞭ならざる業務、又は複数の課に関連する業務の処理は、事務局長またはこれに準ずる者の指示若しくは調整により行う。

（臨時業務処理の組織変更）

第６条　臨時業務処理のため必要と認められるとき、理事長は学園事務組織の一部を変更することがある。

第２章　事務分掌

（法人本部事務局）

第７条　法人本部事務局に企画部、人事部、財務部を置き、次の業務を行う。

（企画部）

第８条　企画部に企画課を置く。

企画課

（１）理事会、評議員会その他法人の諸会議の運営
（２）諸規程の制定、改廃、通達並びに規程集の分類
（３）所轄庁の認可、届出並びに登記
（４）法人の公文書の取扱整理及び保管
（５）内部監査の事務に関する事項
（６）新学部、新学科及び新研究科、新専攻等の設置及び廃止に関する事項
（７）所轄庁及び関連する機関等からの調査に関する事項
（８）法人の式典及び行事に関する事項
（９）学園経営についての調査及び企画に関する事項
(10) 理事長及び学長からの特命事項の調査研究及び推進に関する事項
(11) 中・長期計画に関する事項
(12) 認証評価の事務に関する事項
(13) コンプライアンスに関する事項
(14) 寄付金収入に関する事項
(15) 公的研究費の事務に関する事項
(16) 法人の契約等の渉外並びに法務
(17) その他いずれの法人事務局・部・課に属さない事項

（人事部）

第９条　人事部に人事課を置く。

人事課

（１）教職員の採用、異動、昇進、服務及び退職
（２）教職員の研修及び国内外の出張
（３）教職員の給与に関する事項
（４）教職員の福利厚生及び健康管理
（５）教職員の共済制度、社会保険制度
（６）教職員の賞罰
（７）個人情報保護に関する事項
（８）ハラスメント防止に関する事項
（９）その他人事に関する事項

（財務部）

第 10 条　財務部に財務課を置く。

財務課

（１）予算の策定・執行に関する事項
（２）決算に関する事項
（３）財務諸表の作成
（４）私学助成補助金の申請、受入、報告
（５）元帳、経理明細書、預金通帳等の整理及び保管
（６）会計監査に関する事項
（７）学生納付金の収納、督促、回収及び報告
（８）現金、預金、有価証券等の出納管理
（９）給与及び経費等の支払い

（10）諸税、労働保険料等の納付事務
（11）資金計画及び資金調達
（12）資産の運用に関する事項
（13）固定資産の管理
（14）その他学園会計事務に関する事項

（入試広報センター事務局）

第 11 条　入試広報センター事務局に入試室と広報室を置き、次の業務を行う。

2　入試広報センターは、次条に定める入試室における業務の一部を設置校に所属する教育職員に委嘱することができる。

（入試室）

第 12 条　入試室において次の業務を行う。

入試室

（１）設置校における入試の問題作成に関する事項
（２）設置校における入試に係る企画立案、実施に関する事項
（３）設置校における入試に関する渉外事項
（４）設置校における学生募集に関する事項
（５）教職員の高等学校訪問についての企画及び実施に関する事項
（６）高等学校についての調査及び研究に関する事項
（７）入試に係る統計及び調査に関する事項
（８）入試室の業務全般の企画及び運営に関する事項
（９）入試室の長期計画に関する事項
（10）入試室に係る文書の作成、整理及び保管ならびに諸会議に関する事項
（11）入試室における庶務に関する事項

（広報室）

第 13 条　広報室において次の業務を行う。

広報室

（１）学園および設置校に係る広報並びに広報活動の企画立案、調査に関する事項
（２）刊行物の編集及び発行に関する事項
（３）設置校における入学案内等の作成、配布に関する事項
（４）設置校における学生募集に関する事項
（５）設置校の公式ホームページの管理及び運営に関する事項
（６）東洋学園史料室の管理・運営に関する事項

（学術情報施設群）

第 14 条　学術情報施設として、図書館とメディアセンターを置き、所定の業務を行う。

2　図書館とメディアセンターは、相互に協力のうえ次の業務を行なう。

（１）著作権その他の知的財産権に関する事項
（２）保有する情報の保護に関する事項
（３）その他学術情報施設群において相互に協力することが必要な事項

（図書館）

第 15 条　図書館に事務室を置き、次の業務を行う。

図書館

（１）図書及び図書館資料の購入、保管整備に関する事項

（２）図書及び図書館資料の分類、配列並びに目録整備に関する事項

（３）図書及び図書館資料を利用する学生指導に関する事項

（４）図書及びその他の資料の閲覧及び貸出に関する事項

（５）図書館資料の複写に関する事項

（６）他の図書館、博物館等との協力に関する事項

（メディアセンター）

第 16 条　メディアセンターに事務室を置き、次の業務を行う。

メディアセンター

（１）設置校の教室に備える教育用ネットワークシステム並びに関連設備の管理運営

（２）前号に規定するネットワークシステムに使用するソフトウェアの選定並びに保守管理

（３）第１号に規定する以外のネットワークシステム及びその他の電子計算機及び関連設備の管理運営に関する助言

（国際交流センター）

第 17 条　国際交流センターに事務室を置き、次の業務に係る事務を行う。

国際交流センター

（１）外国大学等との間の学生、教職員の派遣及び受入れ並びに共同研究に係る企画立案及びその実施に関する事項

（２）外国大学等との協定に係る企画立案及びその実施に関する事項

（３）外国人留学生の受入れに係る企画立案及びその実施に関する事項

（４）設置校の学生に対する留学に係る情報提供及び相談に関する事項

（５）国際交流センターの目的を達成するために必要な事項

（６）国際キャリアプログラムの運営に関する事項

（大学事務局）

第 18 条　大学事務局は、大学院現代経営研究科及びグローバル・コミュニケーション、人間科学、現代経営各学部事務を所轄する。

２　大学事務局にはそれぞれ教務部、学生支援センター、キャリアセンター、総務部を置き次の業務を行う。

（教務部）

第 19 条　教務部に教務課と教育企画課を置く。

教務課

（１）研究科委員会、教授会及び教務関係委員会に関する事項

（２）授業、試験及び成績に関する事項

（３）学籍及び学籍簿（学業成績等）に関する事項

（４）成績、単位修得等の証明書発行に関する事項

（５）教科書、教具、教材等に関する事項

（６）入学、卒業、休学、復学、再入学、転入学、編入学、退学、復籍、転部、転科及び科目等履修生並びに特別聴講学生に関する事項

（７）学事に関する調査及び企画に関する事項

教育企画課

（１）初年次教育および基盤教育に関する事項

（２）キャリア教育に関する事項

（３）学外機関等との連携を伴う正課課程に関する事項

（４）教育企画および推進に関する事項

（学生支援センター）

第 20 条　学生支援センターに学生支援課及び保健室、学生相談室を置く。

学生支援課

（１）研究科委員会、教授会及び学生支援センター関係委員会に関する事項

（２）学生生活指導に関する事項

（３）学生の課外自治活動に関する事項

（４）学生の身上に関する事項

（５）学生の表彰及び懲戒に関する事項

（６）学生教育研究災害、傷害保険に関する事項

（７）学生身分証明書及び学割証明書発行に関する事項

（８）学生の厚生、福祉に関する事項

（９）奨学金に関する事項

（10）学生アルバイト及び下宿斡旋に関する事項

（11）卒業生に関する事項

（12）法人と設置校（廃止したものも含む）の同窓会の連携に関する事項

（13）設置校（廃止したものも含む）の卒業生への情報提供に関する事項

（14）学生相談の総合窓口に関する事項

（15）その他、障がい学生を含めた学生サポートに関する事項

保健室

（１）健康診断、健康管理及び救急処置に関する事項

（２）健康診断書の発行に関する事項

（３）学生及び教職員の保健に関する事項

学生相談室

（１）学生及び教職員のカウンセリングに関する事項

（キャリアセンター）

第 21 条　キャリアセンターにおいて次の業務を行う。

キャリアセンター

（１）研究科委員会、教授会及び就職関係委員会に関する事項

（２）学生に対する求人先の開拓及び調査に関する事項

（３）関係会社、官庁、諸団体との連絡、求人受付等に関する事項

（４）就職指導方法についての調査及び研究に関する事項

（５）就職に係る行事の企画及び運営に関する事項

（６）就職の指導及び斡旋に関する事項

（７）就職学生の選考及び推薦就職状況の調査及び登録に関する事項

（８）就職関連証明書類発行に関する事項

（総務部）

第 22 条　総務部に総務課と施設課を置く。

総務課

（１）文書の受領送達及び書類の作成、整理、保管に関する事項

（２）受付に関する事項

（３）渉外に関する事項

（４）式典及び行事に関する事項

（５）学長の秘書事務に関する事項

（６）学長室、研究科長室、学部長室及び研究室に関する事項

（７）学長、研究科長及び学部長の公印保管に関する事項

（８）教授会、研究科委員会の記録及び庶務事項

（９）統計、調査及び各種記録、月報に関する事項

（10）学生食堂の運営に関する事項

（11）学内庶務事項

（12）課外講座、講演会等の企画立案ならびに運営に関する事項

施設課

（１）土地、建物、附属設備及び什器備品等の管理・保全に関する事項

（２）施設、設備等の維持、管理

（３）現業職員の業務に関する事項

（４）構内の防火、警備、整備及び清掃に関する事項

（５）施設、備品等の貸出に関する事項

（６）自動車に関する事項

（７）学生寮の管理運営に関する事項

（８）栃木寮の管理運営に関する事項

（９）その他固定資産の管理・保全に関する事項

（内部監査室）

第 23 条　学園に内部監査室を置く。内部監査室における業務については、別途定める。

（IR 室事務局）

第 24 条　学園に IR 室事務局を置き、次の業務に係る事務を行う。

（１）設置校が保有する各種資料・情報の収集・分析及び提供に関する事項

（２）設置校の運営に資する各種情報の収集・分析及び提供に関する事項

（３）点検・評価活動への支援に関する事項

（４）その他 IR の推進に必要な事項

附　則

この規程の改廃は理事会の議による。

昭和４９年　４月　１日　　東洋女子短期大学事務組織及び事務分掌規程施行

昭和５７年　４月　１日　　同　　上　　改訂

昭和６３年　４月　１日　　東洋学園事務組織及び事務分掌規程に改訂施行

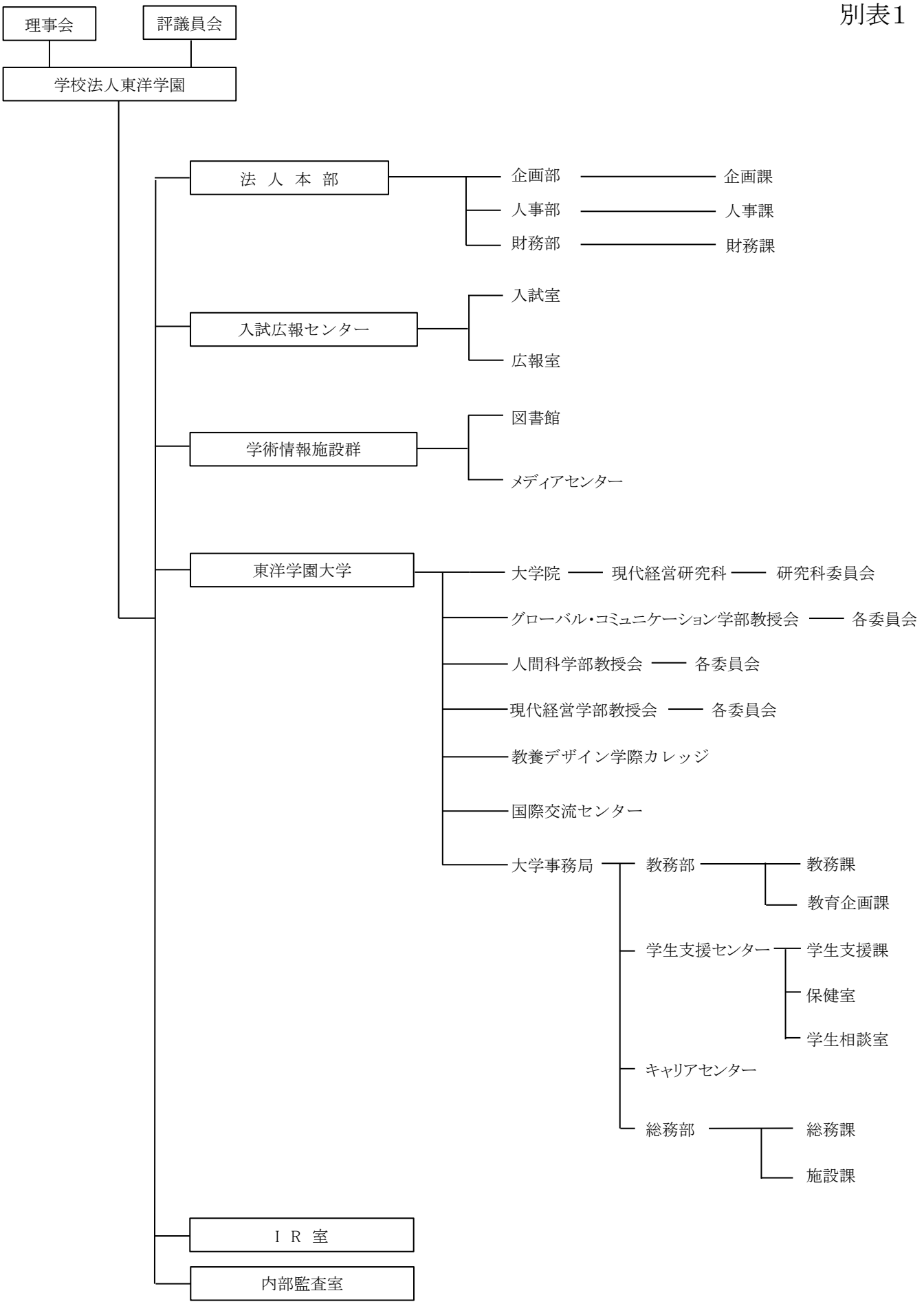
平成　４年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成　８年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成１０年１１月　１日　　同　　上　　改訂
平成１２年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成１３年　１月　１日　　同　　上　　改訂
平成１３年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成１３年　６月　１日　　同　　上　　改訂
平成１４年　１月　１日　　同　　上　　改訂
平成１４年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成１６年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成１８年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成１９年　４月　１日　　同　　上　　改訂

（短期大学に関する事項の認可日からの適用）

東洋女子短期大学に関する事項は、この規程の改訂日にかかわらず、当該短期大学の廃止認可日より適用するものとする。

平成２０年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成２０年１０月　１日　　同　　上　　改訂
平成２１年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成２３年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成２５年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成３０年　４月　１日　　同　　上　　改訂
平成３１年　４月　１日　　同　　上　　改訂
令和　４年　４月　１日　　同　　上　　改訂
令和　５年　４月　１日　　同　　上　　改訂
令和　６年　４月　１日　　同　　上　　改訂
令和　７年　４月　１日　　同　　上　　改訂

別表1


理事会
評議員会
学校法人東洋学園
法 人 本 部
企画部
企画課
人事部
人事課
財務部
財務課
入試広報センター
入試室
広報室
学術情報施設群
図書館
メディアセンター
東洋学園大学
大学院
現代経営研究科
研究科委員会
グローバル・コミュニケーション学部教授会
各委員会
人間科学部教授会
各委員会
現代経営学部教授会
各委員会
教養デザイン学際カレッジ
国際交流センター
大学事務局
教務部
教務課
教育企画課
学生支援センター
学生支援課
保健室
学生相談室
キャリアセンター
総務部
総務課
施設課
ＩＲ 室
内部監査室

教職協働プロジェクト in TOGAKU

取組開始の背景

初年次教育におけるPBL型授業への支援に向け、教職協働の推進が図られることとなった。その試行的取組として、2024年度秋学期に、PBL型授業である「教養基礎演習B」（1年次必修科目）の一部クラスへ職員が参画した（研修の位置づけ）。

パイロット（試行的取組）の開始

「教養基礎演習B」2024年度秋　6/20クラス（6回参画）

授業概要
学習における基礎力のうち、特に話す能力を磨くために、クラス全員が1人ずつプレゼンを体験。最後はクラス代表が「プレゼンTOGAKU」で自分の学びを発表。

参画目的
○プレゼン原稿作成を支援し、全体に目配りしながら、進度の遅い学生へ助言
○発表練習時に見回り、コメント
○クラス学生の情報を担当教員と共有

実践内容
○オリエンテーションにて自己紹介
○プレゼンTOGAKUに向けた原稿作成を支援。調査方法や根拠の示し方を助言したり、グループ内での発表へコメントし、学生をエンカレッジ
○プレゼンTOGAKUでは、会場の静穏な環境づくりを支援
○ポートフォリオ作成支援を通じ、学生のDP理解促進に寄与



教員の感想
職員参加によりグループ内でのプレゼン練習が引き締まり、個別支援や学生理解が深化した点が有効と評価。

職員の感想
学生に対する理解が深まり、授業に適度な緊張感を生んだ、教育現場を知る貴重な経験となる。

成果と課題　○成果／●課題
○学生が名前を覚えてくれた。
○学生の実態を把握し、業務に活かすヒントが得られた。
●職員の役割や位置づけが曖昧。TAとの違いが不明確。
●クラスや教員により支援ニーズが異なり、全展開の必要性には疑問。
●職員の業務負荷への懸念。

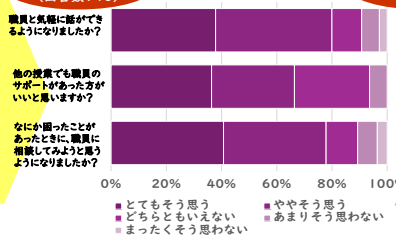
「教養基礎演習A」2025年度春　7/22クラス（7回＋α参画）

授業概要
大学での学びの基礎として、日本語表現力・論理的思考・読解力・レポート作成技術を段階的に習得し、学期末にレポートを完成する。

参画目的
○大学生活（授業）に慣れるための支援
○原稿作成を支援し、理解の浅い・進度の遅い学生へ助言
○クラス学生の情報を担当教員と共有

実践内容
○レポート作成や意見整理が進まない学生への個別支援
○課題文の読解・構造化・要約練習のフォロー
○テーマ設定時の助言
○文章構成や主張づくりの補助、学習状況の見回りと声かけ

学生の感想（回答数140）



成果と課題　○成果／●課題
☆教員からの要望により、当初予定から参画回数増。
○個別フォローが機能し、学習理解が促進。
○職員の帰属意識向上に効果。
○学生の相談相手の多様化に寄与。
●参画クラスや関与範囲の精査は必要。

パイロットからの展開

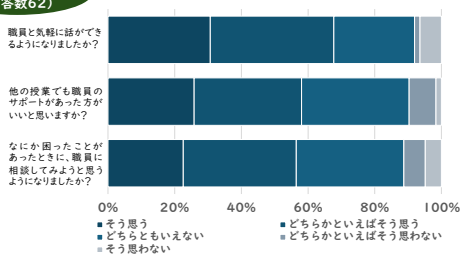
退学防止が目的に加わる

参画者を公募

「教養基礎演習B」2025年度秋　3/22クラス（5回参画）

実践内容
○人数が多い、担当教員が初めて受け持つなどの3クラスに厳選
○これまでの経験を継承しつつ、プレゼンへのコメント回に参画回を変更
○学生との関係構築
○発表練習やポートフォリオ作成等を引き続き支援

学生の感想（回答数62）



私見
授業内での個人作業量と職員参画の必要性には関連あり？（Aはレポート執筆に向けた個人作業が多く、支援が必要とされがちか）

成果と課題　○成果／●課題
○学生理解、学生との関係構築が進展。
○スムーズな授業進行に寄与。
○業務のヒントを獲得。
●職員からの注意や指導の線引きが困難な場面も。
●職員配置・運用のさらなる最適化が必要。

New！「情報処理基礎B」2025年度秋　6/14クラス（15回参画）

当該科目の習熟度と1年次の修得単位数に関連があるのでは、という指摘

授業概要
Excelを中心に情報処理・数理・データサイエンス基礎とタイピングを習得。
大学で必要なデータ活用力を身につける授業（MDASH対象科目）。

参画目的
○学生のつまずき防止、授業内容の理解支援
○スキル不足が見込まれるクラスの学習補助

実践内容
○Excel操作や関数入力のつまづきに目配り、学生への声掛けや操作を支援
○遅刻の指導を行い、教員と学生の授業態度について課題をを共有
○ポータルサイト、Microsoft365など情報ツールの操作確認と、自力学習を促す支援を徹底

職員の感想
情報処理授業に関わることで、学生がPC操作に向き合う姿勢や教室の動きを直接把握でき、実践的な学びとなった。
操作手順のつまずきや学習環境の差を体感し、日常業務において、学生目線の発想がより自然に持てるようになった。

成果と課題　○成果／●課題
○学生のつまづきポイントを把握でき、業務に活かせた。
○質問対応、教員との情報共有により、指導の補完に効果。
●質問ができない（言語化、挙手）学生への支援が不十分。
●介入範囲の線引きの困難。

今後の方向性

目的に加わった「退学防止」の効果検証は課題として残るが、職員が質問しやすい存在となり、理解度向上への貢献が期待されるため「教養基礎演習」への参画はクラスを厳選し継続する予定。
「情報処理基礎」は学内BYOD導入に伴う混乱に備え、習熟度の低いクラスを重点的に全クラスへ職員が参画する体制を整えていく予定。
今一度目的を再確認しつつ、経験の横展開により職員の参画意欲を喚起したい。
ゆくゆくは、上級生をLA的に巻き込み、職員と協働して授業を支援できればと考えている。